

平成28年上尾市議会9月定例会  
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

## 目 次

### 〔平成28年9月7日(水曜日)〕

- 橋北 富雄 議員…………… 1
  - ・ 図書館の機能について
- 戸野部 直乃 議員…………… 4
  - ・ 投票所について
  - ・ 食品ロス削減について
- 道下 文男 議員…………… 5
  - ・ 上尾市の市民参加による事業推進について

### 〔平成28年9月8日(木曜日)〕

- 前島 るり 議員…………… 7
  - ・ 虐待など、養育に課題のある家庭に対する支援体制
- 田中 一崇 議員…………… 8
  - ・ 18歳からの選挙権について
  - ・ 新図書館複合施設について
- 長沢 純 議員…………… 11
  - ・ がんと共に生きる社会をめざして
- 池野 耕司 議員…………… 12
  - ・ 第5次上尾市総合計画の評価と今後の取組みについて

### 〔平成28年9月9日(金曜日)〕

- 新藤 孝子 議員…………… 14
  - ・ 非核平和宣言都市にふさわしい取り組みを
- 鈴木 茂 議員…………… 13
  - ・ 新図書館について
- 浦和 三郎 議員…………… 20
  - ・ 経営方針について

### 〔平成28年9月12日(月曜日)〕

- 町田 皇介 議員…………… 21
  - ・ 安心・安全なまちづくりについて
- 井上 茂 議員…………… 22
  - ・ 新図書館問題について
- 平田 通子 議員…………… 26
  - ・ 選挙・投票について
  - ・ 教育環境整備をすすめるために

●秋山 もえ 議員	29
・ 手話言語条例の制定とあいサポート運動の取組みを	
●秋山 かほる 議員	30
・ 学校給食における地産地消、及び食育について	
・ 上平地区に図書館本館を移転する問題について	

[平成28年9月13日(火曜日)]

●大室 尚 議員	32
・ 図書館について	
・ ICTについて	
●糟谷 珠紀 議員	35
・ 図書館本館の移転新築計画について	
・ 戸崎地区パークゴルフ場整備計画について	

[平成28年9月7日(水曜日)]

◆橋北 富雄 議員

・ 図書館の機能について

＜図書館の機能について＞

○新図書館複合施設の建設は、現図書館の移転ではなく新設であり、現図書館の一部は分館として残るといことをお聞きしておりますが、それを踏まえ、上尾地区の図書館機能がどう展開するのかお伺いをいたします。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設建設後、現図書館本館をリニューアルし、1階部分に上尾地区の分館として図書館機能を残すことを前提としております。なお、公共施設等総合管理計画を考慮しながら、面積を最大限とれるよう検討していきます。

○現図書館本館の跡地利用でございますが、図書館以外の2階部分の計画は進められているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

教育センターなどの移転先として、現図書館本館を候補に検討しております。新図書館複合施設建設後の現本館の詳細な内部配置計画は、現在決定されておりませんが、既存施設の有効利用という観点から、公共施設マネジメントで検討を進める方針としております。

○上尾駅東口プラザ館の中に上尾駅前分館がありますが、駅前分館の延べ床面積、蔵書数、利用者数はどのくらいですか。

(教育総務部長 答弁)

床面積は 242 平方メートル、蔵書数は平成 28 年度当初で約2万 3,200 冊、利用者数は平成 27 年度年間で約5万 6,500 人です。

○駅前分館の特色はありますか。

(教育総務部長 答弁)

上尾駅前という立地状況から、駅を利用する通勤、通学者の利用が多いという特徴があります。このため、通勤、通学時に手軽に読めるように、文庫本、新書を多く収集しております。また、駅前分館の図書資料はICタグで管理しており、自動貸出機の利用もできます。

○他の分館にはどのような特色がありますか。

(教育総務部長 答弁)

上尾駅前分館のほかに、大石、瓦葺、平方、たちばな分館と、原市、上平、大谷の公民館図書室があります。大石分館については、本館に次ぐ規模ということもあり、西側の主要館としてインターネット端末や視聴覚

資料の収集、幅広いジャンルの資料をそろえております。また、駅前分館と同様に図書資料をICタグで管理しております。それ以外の分館では、市民に親しみやすい実用書や趣味、娯楽に活用する資料、健康志向に配慮した資料等を収集しております。また、比較的規模の小さい公民館図書室につきましては、生涯学習活動に関連する資料を収集するなど公民館にある図書室として、また地域性を考慮した資料の配架を行っております。各館とも、それぞれの分館、公民館図書室にない資料は、図書館システムを活用して、本館や他の分館から資料を取り寄せることが可能であり、全館でのネットワーク化を図っております。

**○分館の中で駅前分館は、大石分館に次ぐ高い利用者数になっておりますが、その要因をどのようにお考えですか。**

**(教育総務部長 答弁)**

通勤、通学者で上尾駅を利用する利用者が多いことから、他館に比べ図書資料の予約、貸し出し、返却の件数が多いことや、平日午後8時まで開館していることが利用者数の多い要因と考えられます。

**○現本館でなければ図書館の利用ができないという方の利便性はどのように思いますか。**

**(教育総務部長 答弁)**

上尾地区の分館として整備することで、市内全図書館の本を予約、受け取り、返却など、現在と変わらない図書サービスができます。今後とも上尾地区の図書館利用者に対する図書サービスの充実に努めてまいります。

**○上尾市内にある分館等の運用について見直していく点はありますか。**

**(教育総務部長 答弁)**

昨年度実施したアンケートでは、分館、公民館図書室に対する要望として、図書資料の充実や雑誌タイトルの増加、開館時間の延長を求める声が多数ありました。図書資料や雑誌については、予算配分を工夫し、徐々に資料を増やしております。また、開館時間についても、公民館図書室の午前中からの開館など利用時間の延長を検討してまいります。

**○現図書館本館の一部を分館として残した場合の、駅前分館を含めた上尾地区の図書機能の考え方を示していただきたい。**

**(教育総務部長 答弁)**

上尾駅前分館は、これまで同様、上尾駅に隣接していることで、上尾地区以外の利用者も含め、他館にある本の予約、受け取り、返却場所としても利用いただきたいと考えております。また、現図書館本館の一部を残し、分館として整備することで、上尾地区には2つの分館を設置することになります。新図書館は、上尾地区北部に近接しており、上尾地区に対する図書サービスについて、さらに充実させていくことができます。新図書館が建設されることにより、新図書館を中心とした分館等のネットワークサービスの向上を図りながら、市全体の図書館機能の充実を図ってまいります。

**○今後多くの市民に対し、どのように知らせ、意見を求めていくのか。**

**(教育総務部長 答弁)**

現在、新図書館建設につきましては、市広報やホームページ等で進捗よく状況に応じ、周知を図っていると

ころでございますが、広報あげお9月号では新図書館複合施設整備計画についての特集を組み、多くの市民に周知しております。引き続き10月号でも特集を予定しております。

また、本年6月からは、新図書館複合施設整備事業について、次世代を担う小・中学生や市民からアイデアを募集しており、よい提案を取り入れていこうと考えているところでございます。

### ○アイデア募集は、どのような内容ですか。

#### **(教育総務部長 答弁)**

6月27日から開始した新図書館複合施設整備事業のアイデア募集については、図書館本館や各分館、図書館ウェブサイトなどで現在80件以上のアイデアをいただいております。設備に関することでは、WiFi環境や自動予約貸出機の設置、常時開放している自習室や多くの閲覧席、また、施設については、吹き抜け構造はよいが階下の騒音が伝わらないようにすべき、障害者の安心安全が守れる館内であることなど、さらに、図書館事業については、開館時間の延長、自分たちのつくった紙芝居の発表や展示、読書会の開催など多くのアイデアをいただいております。

### ○現本館が狭くて図書の収容能力に余裕がなく、本が置き切れていないと聞いておりますが、現在どのような対応をしているのでしょうか。

#### **(教育総務部長 答弁)**

現在、図書館本館の開架書架には全く余裕がございません。図書館本館では、平成27年度中に約1万600冊の図書を受け入れておりますが、この図書を開架書架に入れるため、それまで開架書架にあった図書を、比較的新しいものでも閉架書架に保管替えをしなければならない状況になっております。また、少しでも多くの図書を開架書架に入れるため、図書を横置きで置くなどで対応する場合があります。閉架書庫についても収容能力が限界であることから、除籍基準に基づきながら頻繁に資料を除籍し、総量を維持している状況でございます。

また、保存すべき貴重な図書のうち利用頻度が少ない図書については、平方東小、平方北小学校の余裕教室を特別閉架書架として保存しております。この特別閉架書架には、現在約2万冊の図書が所蔵されています。しかし、この特別閉架書架は学校の余裕教室に書架を設けただけのもので、室温や湿度などの条件が資料保存には適していません。また、特別閉架書架にある図書の貸し出しには1週間から10日間を要するため、利用者にご不便をおかけしております。図書館本館には、図書サービスの中核としての役割とともに、図書館資料を保存する役割があります。23万都市として十分な蔵書を収集、保存する役割を、現図書館本館では果たすことができないのが現状です。

### ○図書の保管に苦慮していることは分かりました。ほかに、具体的な課題と必要性を改めて伺います。

#### **(教育総務部長 答弁)**

現在の図書館本館は、1日に1,000人を超える来館者がある施設ですが、本来図書館が整備すべき閲覧席や、青少年や社会人などが利用する学習席などが不足しております。バリアフリーについても不十分であり、利用者にご不便をかけております。また、現在の図書館は本を読む、借りるに特化した図書館となっており、図書館を利用した調査研究のための参考図書や基本図書の収集、特に上尾の図書館でしか得られない郷土資料といった分野の強化が課題となっております。このほか本を読むだけでなく、図書を通して人と人が交流を図れるような場の整備も必要であると考えております。

## ○教育長に新図書館の必要性を伺います。

### (教育長 答弁)

これまで教育総務部長が答弁いたしましたことと一部重複をいたしますが、現図書館本館は図書収容能力が限界に達しており、23万都市であります上尾市の図書館といたしましては、必要とする蔵書を収集、保存するという図書館本来の役割を十分に果たすことができない状況でございます。また、図書館として備えるべき閲覧席や、青少年から社会人まで幅広く利用される学習席なども不足しているほか、バリアフリーに対応する施設設備としても十分とは言えない現状がございますことは、答弁によってご理解をいただけたかと存じます。

本来、図書館は図書資料の収集、保存という観点から蔵書を充実させるとともに、さまざまな創意工夫を凝らすことによって、市民の皆様に蔵書を提供することを最も重要な責務としております。また、個人あるいは地域における課題に対応したサービスを提供することを通じて、市民の皆様の多様な学習の機会を提供するための社会教育機関としての役割も図書館の使命であると考えております。新図書館複合施設は、図書館機能と生涯学習施設としての機能とを併せ持つ複合施設として整備することで、本市における生涯学習、社会教育の充実、発展に資する新たな拠点の誕生につながり、その期待は大変大きいものがあると存じます。とりわけこれから上尾を担うべき子どもたちにとって、新たな図書館は、学校という存在とともに、もう一つの学び舎として自主的な読書活動はもとより、自分自身が生まれ育った郷土上尾をより深く理解することのできる場として大きな期待が寄せられるものと存じます。新図書館複合施設は、あらゆる市民の学びの場となり、23万都市上尾にふさわしい、知の拠点として、その必要性を確信するものでございます。

### ◆戸野部 直乃 議員

- ・ 投票所について
- ・ 食品ロス削減について

#### <投票所について>

○次の確実に行われる選挙は、3年後の地方統一選挙、参議院議員選挙、そして市議会議員選挙となります。今の中学3年生の一部は選挙権を得ます。上尾には市立の高校がありませんので、小・中学校の児童・生徒たちへの主権者教育が必要となりますが、どのように取り組まれているのでしょうか。

### (学校教育部長 答弁)

主権者教育は小学校の6年生の社会科で、子どもたちが国民の権利としての参政権や選挙権、国民主権などについて学習することを通して行われております。また、中学校では公民的分野で国や地方公共団体の選挙の仕組みや意義などを学び、主権者としての自覚を高め、社会参画することの大切さなどについて学習することを通して行われております。

○小玉教授(東京大学大学院教授)は、主権者教育の目的は政治に対する知識、判断力を高め、能動的で積極的な市民を育てることにあると言われております。今までの公民の授業は、政治や経済の仕組みを主に学んできたと思います。これからは、自分たち自身がそのシステムに参加し、国や地域の問題を主体的に考えることができるようなスキルを身につけるシティズンシップ教育が注目されています。こういった教育を取り入れていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

シティズンシップについての学習は、小学校6年生の社会科、中学校3年生の社会科の公民的分野の授業におきまして、市民の持つ権利や選挙を行う権利などを学ぶ中で行っております。なお、東中学校では平成 27 年度より文部科学省の指定を受け、持続可能な社会づくりの担い手を育成するため、グローバルシティズンシップ科を設けて研究を進めております。

<食品ロス削減について>

○学校の教育施設での学校給食における食品ロスの現状についてお伺いいたします。学校給食の残飯量の現状、また残飯の行方はどのようになっているのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

学校給食の残飯量の現状ですが、小学校1校当たりの1日平均量は、平成 27 年度は約 4.4 キログラム、28 年度1学期は約 5.5 キログラムでございます。中学校につきましては、平成 27 年度は約 23.4 キログラム、28 年度1学期は約 21 キログラムでございます。

残飯の行方につきましては、各小学校はそれぞれの地域のごみの収集日に合わせて西貝塚環境センターが可燃ごみとして収集し、焼却処分しております。中学校につきましては、共同調理場で一括回収し、その後、西貝塚環境センターが収集し、焼却処分しております。

○環境省の調査において、学校給食の残飯の量は平均 6.9 キログラムとありました。上尾市は、残飯の量が平均と比べると小学校では低く、中学校では随分上回っております。残飯を増やさないための食品ロス削減に向けた食育や工夫は何かなされているのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

学校給食は、成長期の子どもたちが必要な栄養を摂取するとともに、健康の保持増進を図るため、大変大切なものであることから、食育の授業などで各クラスの残飯の写真を示し、現状を知らせ、給食の大切さを説明するなど、まずは残さず食べるよう指導しております。その上で、和食の文化、世界各地のメニューを取り入れた献立や地場産の食材を使用するなど、子どもたちにより身近となるような工夫をしております。

○中央環境審議会では、学校給食から発生する食品ロスは食品廃棄物の主体の一つであり、食品ロスのリデュースやリサイクルの取り組みが必要と提言されております。上尾市では、残ったものは焼却処分をしているとのことでした。環境省の調査で、学校給食からの食品廃棄物は 59%が飼料化や肥料化へのリサイクルで、焼却はそれを下回る 38%にとどまっております。食べ残しや調理くずを単なるごみにしていかないよう、学校ファームで使用する肥料づくりなどの取り組みをぜひ検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

残飯や調理くずの学校ファームでの利用は、衛生上の問題などから現時点では難しいと思われませんが、有効活用できるかも含めて、今後研究してまいりたいと存じます。

◆道下 文男 議員

・ 上尾市の市民参加による事業推進について

## ＜上尾市の市民参加による事業推進について＞

### ○新図書館建設において、上尾市のシステムに沿って事業推進をしてきたのかお聞きいたします。

#### （教育総務部長 答弁）

新図書館建設は、上尾市総合計画等に位置付けられた懸案であり、平成 26 年度に市民の代表から成る（仮称）上尾市中央図書館建設懇話会や、上尾市図書館協議会などの意見を聴取して策定しました（仮称）上尾市中央図書館基本構想（案）についてパブリックコメントを実施し、可能な限り意見を反映させてきました。また、これに基づき基本設計業務委託料や建設予定地の用地取得費などの予算につきまして、その都度議会に諮り、議決をいただきながら事業を進めてきておりますことから、市の事業推進システムに沿った進め方と考えております。

### ○今後、どのような推進をしていくのかお聞かせください。

#### （教育総務部長 答弁）

ことし6月からは、本事業について次世代を担う市内小・中学生や市民からアイデアの募集を行っております。小・中学生からのアイデアとしては、施設面では、森の中で本を読んでいるように感じられる場所が欲しい、話をするのできるスペースが欲しい。運営面では、読んだ人の感想などをポップや新聞などにするなどといった、新図書館の一日も早い開館を楽しみに感じられるアイデアを多数いただいております。また「広報あげお」9月号では特集を組み、多くの市民に周知を図っております。引き続き市ホームページや「広報あげお」等により進ちょく状況を周知し、意見を伺ってまいります。

### ○質問の部分で、特に 38 億円は高いという意見があります。市としては、このことに対してどう対応していくのかお聞かせください。

#### （教育総務部長 答弁）

現在見込んでいる新図書館複合施設の概算事業費は、建設費、設計費、用地買収費などを合わせて約 37 億から 38 億円となっております。市としましては、財政負担の軽減と平準化を図るため、公共施設最適化事業債の活用を予定しておりますが、本地方債は公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設の集約化事業及び複合化事業を対象に、借り入れに伴い後年度に生じる元利償還金の 50%が地方交付税措置されるものでございまして、この措置率 50%は他の地方債と比べて手厚いものとなっております。具体的には、事業費約 38 億円のうち、本地方債は平成 30 年度以降も延長されると仮定して試算いたしますと、約 13 億円が本地方債の対象となり、その 50%に当たる約 6.5 億円が地方交付税により措置されるものと見込んでおりまして、本地方債の活用によりまして、後年度における財政負担の軽減につながるものと考えております。

### ○図書館が狭くなるという意見がございます。それについて、市の見解をお聞かせください。

#### （教育総務部長 答弁）

現図書館本館は、開架閲覧スペース、事務スペース、集会室、郷土資料コーナー及びホール、トイレなど全て含めた面積が約 2,337 平方メートルであり、新図書館複合施設での図書館専有となる部分が約 2,100 平方メートルと公表しておりますが、現図書館本館にある集会室、郷土資料コーナーや、新たに設けます学習室など多機能な部分につきましては、複合化する社会教育施設として位置付けております。したがって、図書館利用者は、当然複合化する社会教育施設も利用できるため、実際には現図書館本館の2倍ほどの

面積を利用することができます。

○新建設の中央図書館は、中央にあるということではなく、機能が中央図書館ということで、ここから各分館、公民館に発信をしていく。さらに、この後に分館、公民館の充実をしていくことが、私は重要だと思っています。この一つとして、まず新図書館を建設し、次に各図書館分館を充実するということが重要だと思えます。この点についてお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館の建設は、分館、公民館図書室等を含めた図書館ネットワークの拡充が不可分であると考えております。最寄りの分館等で同様の図書館サービスを提供できるように、分館、公民館図書室の設備、サービスの充実を図る必要がございます。新図書館が整備されることによりまして、センター機能を持ち、充実した図書を備える新図書館を中心として図書館ネットワークをさらに向上させ、市民は身近な地域の分館等で、これまで以上に充実した図書を借りることができます。また、利用者の皆さんからの要望に応え、開館時間等の延長も検討してまいります。このように身近にある分館、公民館図書室等で市民が満足できるサービスの提供が重要であると考えます。

[平成28年9月8日(木曜日)]

◆前島 るり 議員

・ 虐待など、養育に課題のある家庭に対する支援体制

<虐待など、養育に課題のある家庭に対する支援体制>

○食事や衛生面などに問題があると思われる家庭や、はっきりした理由もなく休みが多い子どもなど、子育てに課題のある家庭について最も発見しやすいのは、子どもたちが多くの時間を過ごす教育現場、学校であると考えます。これらの養育環境の影響などから、次第に学校生活についていけなくなることが心配されます。それら課題のある家庭について、どのように発見し、把握されているのかお伺いをいたします。

(学校教育部長 答弁)

休みがちであったり、衛生面で不安があったりと思われる児童の家庭での様子についてでございますが、各学校では学級担任や養護教諭を中心として、日々の授業や学校生活のさまざまな場面で、児童・生徒の表情や言動、服装などを注意深く観察するなどを通して、状況の把握に努めております。さらに、地域の民生委員・児童委員などと連携し、相互に情報交換を行い、子育てに課題のある家庭の発見、把握に努めております。

○幼稚園、保育所から小学校への入学の際や、小学校から中学校に進学する際、問題のある児童については申し送りがあると聞いていますが、その子自体に大きな問題はなくとも、家庭に課題があるのではないかとと思われる場合も、申し送りなどの連携はなされているのでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

小学校におきましては、幼稚園、保育所が把握している子どものさまざまな課題について引き継ぎを受けて

おり、小・中学校間においても同様に行っております。さらに、幼稚園、保育所と小学校間、小学校と中学校間で教職員による情報交換の場を定期的に設けており、それぞれが把握している子どもの課題を相互に共有しているところでございます。

#### ◆田中 一崇 議員

- ・ 18歳からの選挙権について
- ・ 新図書館複合施設について

##### <18歳からの選挙権について>

○上尾市の小・中学校では、政治や選挙についての授業があると思いますが、学校での児童会、生徒会等で選挙を行っているのか、その実態についてお答えください。また、政治の仕組みや選挙について、どのような授業があるのか、併せてお答えください。

(学校教育部長 答弁)

小学校では、22校中3校で学年による選挙を行い、児童会役員を選出しております。また、中学校では市内全校で立候補者が自作のポスターを掲示したり、朝の登校時に投票を呼びかけたりするなど、全校生徒の投票により生徒会役員を選出しております。

政治の仕組みや選挙に関しましては、小学校6年生の社会科の授業で、国民の権利としての参政権や選挙権、国民主権などについて学んでおります。また、中学校の社会科の公民的分野の授業で、衆議院、参議院議員選挙、地方公共団体の首長選挙などの学習を通して、政治の仕組みや選挙の意義を学んでおります。

##### <新図書館複合施設について>

○新図書館複合施設は、平成 31 年度にオープンを目指しているということですが、計画の現状と今後の進捗についてお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設の計画の現状でございますが、平成 27 年度に基本設計業務が完了いたしました。本年度は、建設用地の取得手続を進めており、本議会においてそのご審議をお願いしているところでございます。

また、実施設計については契約の手続が完了しており、今年度の完了を予定し、平成 29 年度に建設工事に着工する方向で進めております。新図書館複合施設整備事業の進捗状況につきましては「広報あげお」や図書館広報紙「みんなの図書館」のほか、図書館ホームページなどで広く市民の皆様への周知に努めてまいります。

なお、6月から次代を担う小・中学生や市民の皆様から新図書館複合施設整備へのアイデアを募集しているところでございます。よいアイデアにつきましては、できる限り授業に反映し、魅力ある新図書館複合施設を目指してまいります。

○図書館では、資料数の豊富さや、ある資料に特化したものなど、それぞれ特徴のある取り組みをしておりますが、私たちの周りは情報技術の進歩により、スマートフォンやSNSといったような技術が普通に使われております。生活の一部となって使っているわけですが、これらの情報、技術、ITの取り巻く環境は図書館にも変革の波が押し寄せているのではと考えます。新図書館複合施設にどのようなITの活用があるのかお答えください。

(教育総務部長 答弁)

ICタグによる蔵書管理、自動貸出機などを考えております。また、より多くの図書を保管するため、自動化書庫の導入も考えております。

○最近オープンした図書館では、ICタグの導入をしているとよく聞きます。ICタグの活用についてはどんなものがあるのかお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

図書資料1冊ずつにICタグを張り、ICタグに図書資料の情報を書き込むことでさまざまな活用ができます。例えば自動貸出機のICリーダーに図書資料をかざすことで、利用者はカウンターを通さずに自ら図書資料を借りることができます。また、予約が割り当たった図書資料を予約棚に置くことで、利用者は予約図書資料の受け取り、貸し出しをセルフサービスで行うことができます。

○自動化書庫とはどういうものか、教えてください。

(教育総務部長 答弁)

自動化書庫とは、図書資料を自動で収納するもので、システムで操作することにより、図書資料を書庫から取り出したり戻したりすることができます。

○これらを導入することの効果はどのようなものか、お答えください。

(教育総務部長 答弁)

ICタグは、一度で数冊の図書資料の読み取りが可能となり、従来のバーコードの1冊ずつの読み取りに比べ、貸し出し処理の時間短縮が期待できます。また、セルフの予約棚の設置で、貸し出しにおけるプライバシーへの配慮と時間短縮ができます。さらに、蔵書点検の時間短縮化により閉館日の縮減が可能となり、また図書資料の持ち出し防止の対策など、導入効果として挙げられます。自動化書庫につきましては、25万冊を収納可能とするなど、収納効率が高いことのほか、閉架資料の取り出しや収納に係る作業効率の軽減が図られます。これらのことにより、レファレンスなど利用者との相談などにより多くの時間がかけられるなど、効果が期待できます。

○スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、地方自治体における公共無線LANへの注目が高まっておりますが、新図書館複合施設ではその無線LAN、ワイファイと呼ばれるものですが、こちらの整備は考えておりますか。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館においても、無線LANの利用に関する問い合わせや導入の要望をいただいております。第2次図書館サービス計画において、利用者持ち込み用のパソコンなどの活用のために、電源及び無線LANの整備について検討が必要であるとうたっております。新図書館複合施設の整備に伴い、無線LANの整備を進めてまいります。

○整備を進めるとありますが、無線LANは利用者持ち込みの端末でインターネットの利用となります。そのスマートフォンやタブレット、パソコンなどのモバイル端末を持っていない人に対してのインターネ

ット利用についてはどのように考えておりますか。

(教育総務部長 答弁)

パソコンやスマートフォンなどのモバイル端末を持っていない方へは、インターネット利用端末の提供を考えております。現図書館本館でインターネット利用端末の利用者が多いため、新図書館複合施設では増設を検討してまいります。

○誰もがスマートフォンを持ち歩く時代になっておりますが、図書館アプリの普及について伺います。

(教育総務部長 答弁)

図書館アプリは、自治体単独で導入しているものもあれば、民間が運営しているもので、全国の図書館の資料検索ができるものもあります。公立図書館で導入している図書館アプリでは、東京都小平市、福井県鯖江市や佐賀県武雄市などがあります。小平市では、市民の方がアプリを作成し、鯖江市では図書館所蔵検索サイトを運営する会社と共同で作成したと聞いております。

○上尾市ではその図書館アプリの導入は考えておりますか、お答えください。

(教育総務部長 答弁)

上尾市図書館では、平成 26 年6月にスマートフォン用の蔵書検索サイト、ウェブOPACを導入しており、スマートフォンからの図書資料や視聴覚資料の予約がより分かりやすくなりました。現在の利用方法は、検索エンジンで上尾市図書館を検索するか、上尾市図書館のホームページをお気に入り登録することになります。また、図書館利用案内やホームページに記載されているQRコードをスマートフォンで読み取り、利用することもできます。

図書館アプリの作成につきましては、個人独自で開発したものや、民間と試験的に導入したものなど事例が少ないことから、他市の状況も参考にしながら導入の検討をしております。

○図書館のインターネット利用端末におけるデジタル情報の活用について、現況と今後の展開をお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館では、2社の新聞記事と官報のオンラインデータベースを導入しております。昨年 10 月からは、1900 年初頭から 1960 年代まで、国内で製造されたSP盤及び金属原盤等に収録された音楽や演説の音源など歴史的音源の配信サービスを開始いたしました。ことし6月には、インターネット上で使用できる音楽図書館で、クラシックやジャズを中心に 100 万曲以上の音楽が聞き放題になるナクソス・ミュージック・ライブラリーを配信いたしました。7月には、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料を図書館内で利用できるサービス、デジタル化資料送信サービスを開始し、約 142 万点の資料の閲覧、複写利用などができます。このほかに雑誌や新聞、辞書、辞典など、さまざまなオンラインデータベースがございますが、他市の利用状況を参考に、必要性の高いものを見きわめ、導入を検討し、オンラインデータベースの充実を図り、ICTを活用した図書館サービスの拡充を目指していきたいと考えております。

○新図書館複合施設では、ITの活用により利便性の向上が図られることが伺えましたが、ITの活用以外においても、市内の図書館全館が使い勝手のよいことが必要であると考えます。上尾市の図書館における使い勝手のよい点についてはどんなものがあるのか、また今後の展開について伺います。

たします。

**(教育総務部長 答弁)**

地域の分館、公民館図書室において、本館や他の分館等にある図書の貸し出しや返却が可能となっております。例えば自宅のパソコンやスマートフォンなどで予約した図書を最寄りの分館などで受け取り、返却をすることができ、開館時間以外にも各館のブックポストのほか、上尾駅西口、北上尾駅のブックポストで返却することができます。新図書館では、現在を大きく上回る約 43 万冊の図書資料が収蔵可能となりますが、この蔵書を集中管理し、分館、公民館図書室の利用者に対し、これまで以上に充実した図書資料の貸し出しが可能となります。

また、分館、公民館図書室は、利用者からの要望に応え、開館時間等の延長も検討し、市全体の図書館機能の充実を図ってまいります。新図書館複合施設では、現図書館で不足しているバリアフリーの整備のほか、ギャラリー、シアタールーム、郷土資料コーナー、研修室、学習室などを設け、乳幼児や若者から高齢者までの誰もが利用しやすく居心地のよい空間となり、生涯を通して学び、交流し、また青少年の活動が充実する生涯学習の場として整備されます。複合施設の利点を生かして、一つの施設で幅広い活動ができ、さらに相互利用も期待できることから、利便性の向上が図られます。

**◆長沢 純 議員**

・ がんと共に生きる社会をめざして

<がんと共に生きる社会をめざして>

○がん教育の取り組みについて、市の見解を伺います。

**(学校教育部長 答弁)**

平成 27 年3月に出された文部科学省の学校におけるがん教育のあり方についての報告によりますと、がん教育は健康教育の一環として、がんについての正しい理解とがん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育であると定義されております。また、がん教育の目標は、一つにはがんについて正しく理解することができるようにすること、二つにはがんについての学習を通して、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることとされております。これを受けまして、各学校では保健学習で喫煙の害を扱う単元や日本人の死亡原因を学ぶことなどを通して、がんの要因や状況、予防などについて指導しております。また、上尾市教育委員会では、若い世代にがんの正しい知識の周知を図り、予防に対する知識を向上させるため、公益財団法人がん研究振興財団が発行するやさしいがんの知識に関する冊子を中学2年生全員に配布しております。今後につきましては、埼玉県教育委員会主催の研修会や授業研究会に教職員を積極的に派遣し、がん教育についての正しい理解と指導力の向上を図り、さらに、がん教育を推進できるよう努めてまいります。

○先ほど答弁いただいた年代層別健康診断実施状況について、気になるのが小・中学生だと思えます。最近糖尿病に近い小・中学生が増えているとの報道をよく耳にします。松本市では、早くから尿酸値の検査をし、未然に肥満防止の取り組みをしています。一覧表で見ても分かるとおり、大人との健診の差がよく分かるかと思えます。上尾の将来を担う小学生の健康をキープする上から尿酸値測定を進めるべきだと思えますが、見解を求めます。

**(学校教育部長 答弁)**

尿酸値検査につきましては、現在上尾市立学校の健康診断項目として実施しておりません。また、県内近隣の自治体の状況を確認したところ、実施しているところはございませんでした。今後につきましては、引き続き学校における指導を中心に、正しい生活習慣を身につけさせてまいります。学校健康診断における尿酸値検査につきましては、国をはじめ近隣各自治体の実施状況を注視し、事業の有用性などについて研究してまいりたいと考えております。

○小さいころから、自らの身のがんから救うための取り組みも必要であります。新潟県長岡市では、貧血、生活習慣病検査のため血液検査を行っています。その血液を使い、中学2年生を対象に胃がんリスク検診としてピロリ菌の有無を調べています。上尾市でも胃がんリスク検診を小・中学生から導入すべきと考えますが、見解をお伺いします。

**(学校教育部長 答弁)**

胃がんリスク検診を実施している自治体は、全国的に見て少ないと認識しております。今後は、学校健康診断に関する国の動向や近隣の自治体の動向を注視し、実施団体の事業内容や成果について研究してまいりたいと考えております。

**◆池野 耕司 議員**

**・ 第5次上尾市総合計画の評価と今後の取組みについて**

**< 第5次上尾市総合計画の評価と今後の取組みについて >**

○あすを担う人づくり、日本にとって最大の資源は人材。義務教育の役割は、子どもが将来において、幸福感、満足度の高い人生を歩んでいくためにも大切な基礎期間であります。平成27年度全国学力学習調査によりますと、埼玉県は小学校とも全ての科目で全国の平均を下回りました。小学生の平均正答率61.7%、全国42位、中学生の平均正答率59%と全国第36位、教育行政に携わる立場の人は深刻に受け止めておられるとは思いますが、そこで、あすを担う人づくりの中の学力についてお伺いをいたします。

**(学校教育部長 答弁)**

市では、小学校3年生から中学校1年生で国語、算数、中学校2年生と3年生で国語、数学、英語の学力調査を行っておりますが、その全体的な目標数値を全国の標準を示す50と定めております。平成27年度の市の学力調査の結果は、小学校が51.4、中学校が50.6で、小・中学校ともに目標の数値を上回っております。次に、学校現場への取組みにつきましては、教育委員会といたしまして学力調査の結果を分析し、各学校の傾向や市の経年変化の状況、市全体の成果や課題などを各学校の学力向上に関する資料として提供しております。また、学校訪問を通して、学力調査の分析結果の活用や改善を図るための事業の工夫について助言し、各学校が児童・生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導が推進できるよう支援しております。

○世代を超えて社会教育、生涯学習など、多様な活動を行う地域拠点として公民館事業の充実は大切です。公民館事業の参加者数について伺います。

(教育総務部長 答弁)

第5次上尾市総合計画の中で、平成 27 年度の公民館事業参加者数の目標値は2万 3,000 人でしたが、実測値は1万 9,357 人でした。目標値には達していませんが、参加者の集計方法の改善をしたことによるものでございます。公民館を多様な学習機会を提供する社会教育機関として位置づけ、対象者や学習目的により分類した体系的な計画に基づき、市民の学習活動のきっかけづくりに力を入れ、事業の充実に努めております。

[平成28年9月9日(金曜日)]

◆新藤 孝子 議員

・ 非核平和宣言都市にふさわしい取り組みを

<非核平和宣言都市にふさわしい取り組みを>

○上尾市では、県内でも大変早い 1985 年、桶川市に続いて非核平和都市宣言をしています。だからこそ、市民との協働した事業をぜひ企画してほしいと思っています。私もアンケートに目を通しましたが、「学童の子どもたちにも平和パネル展を見せてあげたい」「若い世代に伝えてほしい」と書かれたアンケートもありました。今、小学校、中学校では、平和教育としてどんなことが行われていますか伺います。

(学校教育部長 答弁)

各学校では、社会科の学習において映像や写真資料を活用することで、戦争や現在も続いている紛争についての歴史的な事実と国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどを指導しております。また、国語科では、戦争を題材とした物語教材や文学作品を学習する中で、登場人物の心情を読み取ることや感想文を書くことなどにより、平和の大切さなどについて理解を深めております。道徳の時間では、ともに生きる喜びや国際的な視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する自覚を持つことを狙いとする学習を行い、児童・生徒の心情に訴えた事業を展開し、平和教育に取り組んでおります。さらに、戦争の悲惨さや平和の大切さなどを継続して学べるよう、戦争と平和をテーマとした図書コーナーを開設している学校もございます。

○教科書も見せていただきました。戦争のことなど掲載されていましたが、特に原爆に対して詳しく述べられているということもありませんでした。ぜひ戦争の怖さ、原爆の怖さを知らせてほしいと思います。戦後生まれの私たちは、広島、長崎に落とされた1発の核爆弾がどれほどの威力だったか、ガラス瓶があめ細工のようになったのを見たとき、衝撃でした。こうした目からの情報は、一瞬で物事を理解し、想像することもできます。炭のようになった人間の体、こんな怖い目に私は遭いたくないと思っています。だからこそ、戦争は絶対に嫌なのです。この思いを子どもたちにいろいろな方法で知らせることが、私たち大人の務めだと思います。答弁にありました戦争と平和をテーマにした図書は、何が置かれていましたでしょうか。幾つかご紹介ください。

(学校教育部長 答弁)

夏季休業中に開設しているところでございますが、展示している図書は、戦争と平和について扱った「ちい

やんのかげおくり」「かわいそうなぞう」「ひろしまのピカ」「平和の種をまく」といったような絵本などでございます。

◆鈴木 茂 議員

・新図書館について

＜新図書館について＞

○現在の本館の利用者数を教えてください。新しく上平に図書館を建てたときの利用者の見込み数を教えてください。また、新図書館の建設後の維持費を計算していますか。

(教育総務部長 答弁)

本館の来館者数は、平成 27 年度で 45 万 8,000 人です。新図書館複合施設の来館者の予想は、近年、図書館を建設した市を参考におおむね2倍程度と見込んで、年間 90 万人の来館者を目標値として考えております。なお、建設後の維持費につきましては、今後、実施設計の中での具体的な施設設備等の決定に併せて明らかにしてまいります。

○38 億円かけて2倍の来館者になれば費用対効果に問題はないのでしょうか、交通不便の地で高齢化社会を迎えて2倍の来館者になるとの見通しの根拠を教えてください。

建設後、来館者が、この目標に達しないときはどうするのでしょうか。費用対効果ということは、ランニングコストを考えることは大切ですが、現時点では計算していないということでしょうか。今後、実施設計での具体的な施設整備等の決定に併せて明らかにしてまいりますとのお答えですが、具体的に議会ではいつの時期に明示するのか、市民への公表はどのようにするのか教えてください。

(教育総務部長 答弁)

現本館の年間の来館者約 45 万人、複合する青少年センターの年間利用者約2万人、上平公民館図書室の年間利用者約1万 4,000 人のほか、近隣に位置する上平公園の上尾市民球場とテニスコートの年間利用者約 27 万人、上平公園を訪れる親子連れやウォーキングを楽しむ方々などもたくさんおり、人の集まる要素があること。また、児童館アッピーランドの年間利用者約 10 万人の施設利用者のほか、子どもの読書活動の推進を図り、児童・生徒などにとって魅力ある事業の検討、展開を行い、来館者の増加につなげます。ランニングコストにつきましては、実施設計終了後をめどに概算したいと考えております。公表や、その方法については、今後検討してまいります。

○駅から離れた場所に多額のお金をかけて巨大な施設をつくるよりも、身近な図書館の分館を充実させてほしいという声を聞きました。そこで上尾市内の分館の名称と場所、面積、蔵書数、開館時間、問題点を一覧表にしてお示ください。

市民の税金が公平に活用されるという点から考えると、分館の充実という声には理があると思います。問題点として、全ての分館に上げられている図書資料の充実はどうするのか、開館時間が短いのが問題と答えた平方分館をはじめとする5館の開館時間をどうするするのか教えてください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館が質、量ともに充実した図書資料を備えることにより、それらの図書資料を各分館等でも借りることができます。分館、公民館図書室の開館時間につきましては、午前中からの開館や閉館時間の延長も含めて検討してまいります。

○市は耐震基準を満たしている現在の図書館をリニューアルして建設費を抑えようと考えなかったのでしょうか。また、現在の図書館の北側の駐車場を含めて建て替えれば、用地購入費用がなくなる。その分安くなるわけで、建設費を抑えるという発想はなかったのでしょうか。また、試算はしなかったのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

まず、リニューアルだけでは求める規模の図書館にはなりません。延べ床面積 5,000 平方メートル程度の施設を前提とした場合、建築基準法等の建ぺい率、容積率や日影規制などがあり、その上、必要な緑地面積、駐車場面積、駐輪場面積などを考慮しますと、現図書館本館の敷地では狭く、計画ができません。また、解体から新館の完成まで2年程度の工事期間が想定され、本館を閉館している期間の図書館の運営が一番の課題となります。この場合、本館の図書資料を含む機能を別の場所に一時移転する必要があり、これには多額の費用と仮設場所を必要とします。また、本館を閉館すると、システムで結ばれている分館の運営にも支障を来します。これらを総合的に判断し、現図書館本館位置での建て替えには無理があります。

○現在の青少年センターの敷地は、財源確保のためにも売却してはどうかと考えます。延べ床面積が 5,000 平方メートルを前提とすると建てられるということですが、新図書館の床面積は 2,100 平方メートルとのことで、矛盾を感じます。現在の本館の敷地面積と北側の駐車場の面積を教えてください。また、北側駐車場は、建築基準法でビルが建てられない地域なののでしょうか。5,000 平方メートルを前提にしなければ建てられるのでしょうか、教えてください。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館の敷地面積は約 1,839 平方メートル、北側駐車場の面積は約 578 平方メートルです。北側駐車場にビルを建てることのできるかという質問ですが、規模を考えなければ建てることは可能です。また、5,000 平方メートルを前提にしなければ、現本館とつないだ施設を建てることのできるかという質問ですが、これも建てることは可能ですが、鈴木議員さんが述べられているような機能を持つ複合施設を建てるには、5,000 平方メートルを前提にしなければ難しいと考えます。

○海老名図書館は、建設のコンセプトがはっきりしているそうです。上尾市の図書館複合施設のコンセプトはどうなっているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

(仮称)上尾市中央図書館基本構想の新中央図書館で目指す機能として、誰もが集える安全で居心地のよい空間、調査研究、情報提供機能の拠点、図書館システムの中心を大きな3つの柱として掲げておりますが、新図書館複合施設は、この機能に付加価値が加わったものです。複合施設の持つ各機能のもとに、人々が集い、学習活動や青少年の健全な育成を図るための活動を通し、交流、連携、触れ合いを深めることのできる施設を目指してまいります。

○新図書館の管理運営方法をどうお考えですか。他の施設の管理運営はどうするのか教えてください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設完成後の管理運営体制については、教育委員会をはじめ関係部署や図書館協議会などにおいて指定管理者制度の導入も含めて慎重に議論をし、市民にとって最も適切な運営方法について方針を決定してまいりたいと考えております。

○若者自立支援ルームについては、若者を支援する部屋ですが、複合施設を第3の居場所と捉え、若者の自立支援を役立てる場所との役割も期待しているところですのでとの答えでした。複合施設の中の詳細な設計はどうなっているのでしょうか。また、歴史資料館や若者を支援する部屋の創設の検討は進んでいるのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設の基本設計は、青少年センターや郷土資料コーナーなどを含む生涯学習施設となっております。郷土資料コーナーでは、歴史資料館のような施設として市に関する歴史資料や文化財等を含めた情報の閲覧、提供を行ってまいります。また、青少年センターでは、青少年の健全育成のための情報発信をしていきます。若者を支援する部屋の新設は考えておりませんが、施設全体として若者の自立支援に役立てられる施設としての役割が果たせるものと考えております。複合施設の詳細につきましては、基本設計に基づき実施設計で検討してまいります。

○「広報あげお」8月号の「みんなでつくろう新図書館」というコーナーができて、突然、現図書館本館は1階部分に分館として残りますと発表されました。2階はどうなのでしょう。現在、1階は新聞コーナー、子ども用図書室、自習室、事務室等になっていますが、1階部分だけが図書室となった場合の配置はどうなるのか、教えてください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設に青少年センターを配置した経緯については、相互利用による利用者の利便性向上のほか、現在、青少年センターが配置されている上尾市別館の老朽化による建物更新費用の削減も含まれております。しかし、上尾市別館には、青少年センター以外にも教育センター等が配置されているため、これらの移転先として現図書館を候補に検討しております。新図書館複合施設建設後の現本館の詳細な内部配置計画は、現在において決定されておきませんが、既存施設の有効利用という観点から、公共施設マネジメントにおいて検討を進める方針としております。

○新図書館複合施設建設後の現本館の詳細な配置計画は、現在においては決定されておきませんが、既存施設の有効利用という観点から、公共施設マネジメントについて検討を進める方針としていますというお答えです。上尾地区の区長さんたちとは、現本館利用の市民の方たちと現図書館をどのような形で残すのか、話し合いを持ったらどうでしょうか。また、リニューアルの費用を概算でどの程度見込んでいるのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

現本館の再利用については、平成31年度に新図書館複合施設への移転後に行われる事業であり、その計画は現在において検討を始めたばかりでございます。今後、公共施設マネジメントにのっとり、現本館に再配置されるべき施設の選定を行い、改修計画内容を確定させていく予定となっておりますことから、現段階において工事費等の算出はされておきません。

また、上尾地区の区長の皆様や現本館利用者の市民の皆様には、公共施設マネジメントの改修内容が確定し次第お知らせしてまいります。

○上尾地区の区長や現本館利用の市民には、改修内容が確定し次第お知らせしますとのお答えですが、決める前にどんな図書館として残してほしいか、意見を聞いた方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

その時期が参りましたらご相談申し上げたいと考えているところでございます。

○「広報あげお」9月号で、新図書館複合施設の外觀図が掲載され、突然の外觀図の変更に驚いた方は多いのではないのでしょうか。どのような経緯で変更になり、どのような観点で変更したのか教えてください。3月末の段階で基本設計は済んでいるわけで、この基本設計の変更に伴う費用はかかるのか、建築に変更はないのか教えてください。

(教育総務部長 答弁)

基本設計業務委託が終了し、外觀について魅力に欠ける。緑や自然といった上平公園近接地に立地するメリットを生かしていないなどのご意見をいただきました。このため、外觀イメージを再検討する必要があるという判断から検討を行い、変更したものでございます。なお、外觀を変更したことにより、現在想定している建設費には影響はないと考えております。

○基本設計業務委託を終了し、外觀について魅力の欠けるうんぬんという意見をいただいたので、実施設計前の外觀イメージの検討を行ったとの回答ですが、この意見とは誰のことでしょうか。市民の意見もあるのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

文教経済常任委員会における所管事務調査などにおいてご意見をいただいたものでございます。

○新しい外觀パース図を以前のパース図と見比べると、変わった点は側面の壁と屋根のみです。特に大きく変わったのは、採光を取り入れるための施設がなくなっている点だと思います。以前のパース図では、中庭に木が植えられていましたが、この中庭部分はどうなるのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

現段階では、中庭を含め外觀変更による平面プランの変更はございません。ただし、今後実施設計においてプランの修正を行う場合はあります。

○以前公表された2階ラウンジと中庭を見下げた図には、空からの採光があるパースです。変更はないのでしょうか。外觀変更によるプランの変更はございません。ただし、今後、管理運営の方法の決定に伴い、実施設計においてプランの修正を行う場合もあるしという回答ですが、変更があるのかないのか非常に矛盾がある回答だと思いますが、いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

ただいま申し上げましたように、外觀イメージを変更したことによる平面プランの変更はないということですが、今後、実施設計において細部にわたりさまざまな検討をし、必要が生じた場合は変更するという意味でございます。

○この広報にギャラリー、市民ホール、喫茶コーナーなど多様な機能を併設し、にぎわいあふれる新たな市の拠点にしますと書かれています。以前から市当局は、新図書館コーナーには、コーヒーを飲みながら読書ができ、軽食が食べられるような施設をつくりますと書いていましたが、コーヒーや軽食の施設はどうなるのでしょうか。

**(教育総務部長 答弁)**

基本設計では、1階市民ホール内に喫茶コーナーを設け、市民ホールのテーブル席を利用して仲間と情報交換またはコーヒーを飲みながら読書をする場として考えております。なお、ここで調理を要する軽食は提供できませんが、主にコーヒーなどのドリンクのほか、サンドイッチやケーキなどを販売するコーナーとして検討しております。

○コーヒーを飲みながら読書をする場を考えております。一方、調理を要する軽食は提供できませんとのお答えです。スターバックスのようなコーヒー専門店が入って、ひき立てのコーヒーを飲みながら読書ができる、そのようなイメージでよいのでしょうか。市民に分かりやすいイメージをお願いします。

**(教育総務部長 答弁)**

全国にチェーン展開するコーヒー専門店などは考えておりませんが、ご指摘のようなひき立てのコーヒーを飲みながら読書ができるといったコンセプトで整備ができるよう検討しております。

○この広報に開架面積は、現在の約 1.5 倍と書かれています。公共施設最適化事業債を利用するには、現在の施設を縮小するのが条件ではなかったのではないのでしょうか。

**(教育総務部長 答弁)**

今回、活用を予定している公共施設最適化事業債という起債は、公共施設等総合管理計画が策定されていることを前提とするもので、複合化、集約化等を行う場合に対象となります。具体的には、複合化及び集約化する施設全体の延べ床面積が減少している必要があり、本市の新図書館複合施設の場合、図書館を含めた集約化する施設全体の延べ床面積が集約化前と比べ減少していることから、本事業債の活用が可能となります。なお、図書館専有部分の延べ床面積は、現本館の約 2,337 平方メートルから約 2,100 平方メートル程度と縮小しますが、開架面積は書架や閲覧席部分の合計面積のことで、新図書館複合施設内の同部分は、現図書館本館内の同部分の約 1.5 倍となると計画しているところでございます。

○延べ床面積が 2,337 平方メートルから、新図書館は 2,100 平方メートル減るにもかかわらず、開架面積は 1.5 倍になるという意味がよく分かりません。その面積が減るのに、開架面積が 1.5 倍になるという意味を説明してください。

**(教育総務部長 答弁)**

新図書館の専有面積は、現図書館本館の延べ床面積より減りますが、開架面積が 1.5 倍になるという理由は、新図書館の専有部分には現図書館本館の延べ床面積に含まれている階段、廊下、機械室などが含まれていないため、市民の方が直接利用される開架面積が大きくなるというものです。

○費用の 38 億円の財源として、交付税措置率が 50%と手厚い公共施設最適化事業債を利用するなど財政負担の軽減を図っていきますと書かれています。公共施設最適化事業債とは何でしょうか。38 億円のうち幾ら国からもらえるのでしょうか。交付税措置率が 50%と手厚いとはどういうことなのでしょうか。補助金なのでしょうか。借金なのでしょうか。借金ならば、どこから借りて、利率は幾らで、いつまでに返すのでしょうか。なぜ借金が財政負担の軽減になるのでしょうか、教えてください。

**(教育総務部長 答弁)**

公共施設最適化事業債は、公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設の集約化事業及び複合化事業を対象に、平成 27 年度に創設された地方債で、借入れに伴い後年度に生ずる元利償還金の

50%が地方交付税措置されるものでございまして、この措置率 50%は、他の地方債と比べて手厚いものとなっております。また、交付税措置額につきましては、本地方債が平成 30 年度以降も延長されると仮定して試算いたしますと、事業費約 38 億円で、約 13 億円が本地方債の対象となり、その 50%に当たる約 6.5 億円が地方交付税により措置されるものと見込んでございまして、本地方債の活用により、後年度における財政負担の軽減につながるものでございます。なお、借入れ先、利率、借入れ期間につきましては、現在、公共施設最適化事業債の申請手続中であり、未定でございます。

○事業費が 38 億円で、約 13 億円が本地方債の対象となり、その約 50%なので、約 6億 5,000 万円が地方交付税に措置されるとの答えですが、国からの建設費のため6億 5,000 万円もらえるとということなのでしょうか。また、38 億円の財源の内訳を教えてください。

(教育総務部長 答弁)

地方交付税による措置につきましては、公共施設最適化事業債を活用したことに伴い、後年度に生じる元利償還金のうち約6億 5,000 万円程度が基準財政需要額に参入され、地方交付税として交付される見込みでございます。また、38 億円の財源内訳といたしましては、公共施設最適化事業債約 13 億円、その他の起債約 13 億円の合計約 26 億円を市債、残りの約 12 億円を一般財源で対応する予定としております。

○公共施設最適化事業債が適用された年の地方交付税が前年度に比べて6億 5,000 万円増えるということでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

地方交付税につきましては、公共施設最適化事業債を活用した翌年度に6億 5,000 万円増額となるものではなく、翌年度以降、一定期間をかけて交付されるものでございます。

○7月 17 日午前9時 30 分から、上尾コミュニティセンターホールで「上尾の図書館を考える会設立と公園の集い」が開かれ、当日は上尾夏まつりの日と重なったにもかかわらず、160 人の参加者があったということを市は承知していますか。また、その事実に対してどのようにお考えですか、お聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

ある目的を持って集会等が開催されることは、各自、団体の自由意思であり、市が干渉する余地はないものと認識しております。その集いの目的がどのようなものであれ、新図書館建設計画は、これまで市の最上位計画である上尾市総合計画などにも位置付けられているとともに、平成 28 年2月の市長選挙においても、マニフェストの中で図書館新築計画を掲げた現市長が当選したこと、関係事業の予算についても議会に諮り、議決をいただいていた経緯もあり、新図書館複合施設建設については多くの市民の賛同が得られているものと理解しております。このようなことから、さまざまな市民ニーズに応え、生涯にわたる学びの支援や文化創出の礎となる 23 万都市上尾にふさわしい新図書館の建設を進めていくことには変わりはありません。

○この会合で住民投票で白紙撤回となった小牧市の住民投票条例制定代表の小牧の図書館を考える会の代表の方から講演がありました。この小牧市の事例を市当局は詳しく分析していますか。この会合では、上尾の図書館を考える会も住民投票に向けて行動することが決議されましたが、そのことに対しての市の見解をお聞かせください。

## (教育総務部長 答弁)

一部の市民の方にご理解していただけないことに対しましては、非常に残念に思います。住民投票に向けて行動することに関しましても、事業を実施していく立場の市が干渉できるものでないと認識しております。今後も新図書館建設について、事業の進捗よくに応じて市民の皆様へ周知をしていくとともに、新図書館の建設を進めていくことには変わりはありません。なお、小牧市の事例につきましては、詳しい分析はしておりません。

## ◆浦和 三郎 議員

・経営方針について

### <経営方針について>

**○新任部長お一人お一人に経営方針もしくは部運営についての抱負をお聞きいたします。教育総務部長にお聞きをいたします。**

## (教育総務部長 答弁)

私は、4月の人事異動で教育総務部長を拝命いたしました。上尾市の部長として、その職責の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでございます。これまで私は、教育委員会職員として通算しますと14年勤務しております。もとより微力ではありますが、その経験を生かし、教育委員会の諸課題の解決のため、新たな決意のもと、市長部局も含めた部署とも連携しながら、自ら先頭に立って部の総力を挙げて取り組みを推進してまいりたいと思います。今年度、上尾市教育委員会においては、第2期上尾市教育振興基本計画が新たにスタートしました。本計画では、「夢・感動教育あげお」を基本理念として3つの基本方針、生きる力を育む、学ぶ喜びを育む、きずなを育む、この3つを掲げ、さまざまな分野で事業を展開することとなり、当該計画の着実な推進が私に強く求められているところと認識し、職員一丸となって取り組んでまいります。特に学校の安心・安全で快適な環境整備に係る各事業についてですが、学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす学びの場であり、また地域住民の避難所としても重要な役割を担っていることから、第一に配慮すべきものと考え、その維持管理や保全を適切に行うとともに、非構造部材の耐震化などを進めてまいります。また、生涯学習、スポーツ活動の充実も図ってまいります。生涯学習については、さまざまな人との交流を通じて、生涯にわたり生きる喜びを感じられるような学びの場や機会を提供していくことが上尾市としての務めと考えております。スポーツ振興については、上尾市スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進を図ってまいります。さらには、生涯学習、社会教育環境を充実させるため、新図書館複合施設の建設を推進し、市民の文化レベルの向上を図ることも重要な努めであると思います。

最後に、部長の役割として、私はチームワーク、それと職員の健康、この2点をキーワードに留意しながら仕事に当たっております。1つ目のチームワークでございますが、本市の教育に携わる全ての職員は、チーム上尾教育という意識を持って、それぞれ役割を果たしていくこととなっております。どの組織においてもチームワークは重要なものでございます。職員それぞれが課題や目標を共有化し、一つのチームとして互いに協力しながら、個々の力を最大限発揮していくことで、組織全体のポテンシャルが相乗的に向上していくため、チームワークを意識した職務遂行を部内の職員へ浸透させてまいります。2つ目の職員の健康ですが、職員の健康は職員や、その家族にとっての問題であるばかりでなく、職員が高い意識を持って職務に取り組み、能力を十分発揮するためにとっても大切なことです。部長として職員の健康状態の把握に努め、心と体の健康維持に気を配ってまいります。これからもこれらの方針やキーワードのもとに、市民の皆様が大きな夢を抱き、多くの感動を得られるような教育施策を実施してまいりたいと思っております。

○教育総務部での業務改善についてどのようなものがあったのか、お聞かせをください。

(教育総務部長 答弁)

具体的な例を申し上げますと、スポーツ振興課では学校施設の開放において規則、利用者心得を一部改正し、利用者に分かりやすい手引を作成いたしました。また、生涯学習課では、公民館事業において、これまで上尾公民館と大石公民館のみに館長を配置し、それぞれ3館の館長を兼務しておりましたが、6館各館に館長を配置し、生涯学習課長が6館を統括することとしました。その結果、各公民館の事業内容や管理運営について統一することができ、市民サービスの向上につながっております。また、各館で独自に行われていた事業を第4次生涯学習振興基本計画策定の中で体系的に整えたことにより、効率的で効果的な事業運営ができるようになりました。教育総務課においては、入学準備金・奨学金申請のため、庁舎7階に来庁される方が、どの課の窓口申請したらよいのか戸惑う方がいたため、分かりやすい案内掲示を作成し、庁舎7階フロアに複数掲示しました。

以上が教育総務部内の改善実績でございますが、今後も市民サービスの向上や事務の効率化などを目指し、業務改善に努めてまいります。

[平成28年9月12日(月曜日)]

◆町田 皇介 議員

・ 安心・安全なまちづくりについて

<安心・安全なまちづくりについて>

○近年事件となっている犯行予告で、小・中学生が威力業務妨害という犯罪を起こしているケースが多々見受けられるということです。現代の小・中学生にとっては、インターネットは非常に身近なツールであり、目立ちたい、匿名だから分らないと思ったなどと軽い気持ちで犯行予告を書き込み、そんなつもりはなかったが、知らぬ間に罪を犯してしまっているということもあるわけです。このような事態にならないためにも、教育現場において児童・生徒にこういった点も十分に指導していく必要があるかと思いますが、現状と今後の対応についてお伺いします。

(学校教育部長 答弁)

各学校では、モラル学習ソフトを活用した授業を実施したり、電話会社や埼玉県警などによるケータイ・スマホ安全教室を開催するなどにより、児童・生徒がインターネットを使った犯罪の加害者、被害者にならないよう情報モラル教育を進めております。また、平成 26 年度には上尾市青少年育成連合会や上尾市PTA連合会と連携して、上尾市ネットトラブル防止対策会議を立ち上げ、家庭、保護者への啓発リーフレットを作成し、市内全戸に配布いたしました。平成 27 年度には中学校区ごとにスマホ・ケータイ安心ネット会議を行い、児童・生徒自らがスマホ・ケータイ使い方行動宣言を作成することを通して、インターネットの危険性や適切な使い方について学んだところでございます。さらに、昨年度から学校非公式サイトやSNS、個人サイトへの誹謗中傷や個人情報の書き込みなどを調査するネットパトロールを実施しており、生徒指導の資料として各中学校に情報を提供しております。上尾市教育委員会といたしましては、今後も上尾市PTA連合会をはじめとする関係機関と連携して、保護者への啓発活動などを行うとともに、情報モラルに関する指導力をさらに高めるための教職員研修を行い、ネット犯罪の未然防止に努めてまいります。

○防災訓練については、市が主体となる総合防災訓練や地域が主体となる各自主防災組織による訓練、また学校や保育所等の訓練等さまざまありますが、行政がかかわる各防災訓練の現状について、また近年内容等変更があった点があれば、それも併せてお伺いいたします。

(学校教育部長 答弁)

本市では平成 24 年度から市内 33 校全校で同一日に一斉避難訓練を実施しております。また、各学校におきましては、それ以外にそれぞれの計画により複数回の訓練を実施しております。一斉避難訓練の変更点といたしましては、平成 27 年度に学校と保護者の連絡方法として、NTTの災害用伝言ダイヤルの活用を導入し、平成 28 年度は学校と教育委員会の連絡手段として、電池式の携帯電話である「防災だフォン」を導入いたしました。

○訓練における主な課題についてお伺いします。

(学校教育部長 答弁)

市内小・中学校全校の一斉避難訓練の課題といたしましては、児童生徒の保護者への引き渡しや学校への留め置きを円滑に行うことや、教育委員会と学校との連絡体制をより緊密にしていくことなどがございます。

○学校については、緊急地震速報受信装置の緊急地震速報を活用して、学校の休み時間や清掃時間などに抜き打ち訓練を実施し、先生の指示を限定するなどして、児童・生徒に主体的に考えさせ、行動させるということを行っているところもあります。もちろん児童・生徒が適切に行動できないケースもあり、訓練後の振り返りにより改善していくようであります。これは、文科省が東日本大震災後、主体的に行動する態度の育成のため、自ら危険を予測し、回避する能力を高める防災教育の推進を打ち出し、この訓練を推奨している関係で、平成 24 年度以降の実践的防災教育総合支援事業、この事業は平成 27 年度以降名称が変わりまして、現在防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業となっていますが、その中の全国のモデル校を中心に広がりました。そこで、来年度以降にモデル校の指定を受けることについて、またモデル校の指定を受けなくても、このような児童・生徒の主体性を養うための抜き打ち訓練は可能かと思いますが、市の見解を伺います。

(学校教育部長 答弁)

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業のモデル校の指定につきましては、既に指定を受けている市や学校の状況を確認した上で、検討してまいります。次に、抜き打ち訓練についてでございますが、児童生徒が自分で災害から身を守るための効果的な訓練方法であると認識しております。市内では既に 17 校が実践しております。今後は、その成果などを情報提供し、より効果的な防災訓練を全校で実施できるよう支援してまいります。

◆井上 茂 議員

・ 新図書館問題について

<新図書館問題について>

○新図書館の来館者数をどのように予想するのか、目標としているのかという質問について、現図書館本館の過去 10 年間の来館者数は年平均 45 万人であり、新図書館ではこの2倍以上を目標

としていますとおっしゃられました。統計といいますが、図書館要覧を見ますと、実際利用している方が22万人という数字が出ています。この45万と22万の差がどういうことなのか、確認の意味を込めてお伺いしたいと思います。

(教育総務部長 答弁)

利用者の22万人とは、館内において図書資料を貸し出した人数でございます。また、来館者数の45万人とは、入り口のカウンターを通過した人数になり、本の貸し出しのない図書資料の返却だけの方や、本の閲覧のみの方なども含まれた人数となります。

○滞在型を目指すということをおっしゃられます。言い替えれば、今の図書館は滞在型になっていないということの裏返しだというふうに思うのです。では、滞在型図書館というイメージ、一番の特徴は何でありますか。

(教育総務部長 答弁)

滞在型図書館の一番の特徴は、充実した閲覧スペースのある閲覧席、専用の学習室、喫茶コーナー、明るく開放的なラウンジなどが挙げられます。

○それでは、現在の来館者の滞在時間はどのぐらいでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

平成27年度に行った上尾市図書館アンケートによりますと、30分未満が約32%、30分から1時間未満が約34%、1時間から2時間未満が約15%、2時間以上が約7%となっております。

○滞在型というのは、どのぐらいの時間を滞在すれば滞在型というふうにお考えですか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館は、緑豊かな自然環境の中、市民が憩い、安らぎ、落ちついて読書ができることはもとより、学習、調査、研究または市民交流をするなど、休日など時間を気にすることなく、のんびりと過ごすことができることを目指してまいりますので、時間という定義はしておりません。

○市民の利用者の実態を見たいと思います。地区別の図書館利用登録数はどうなっているでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

上尾地区は、登録者数が3万6,000人で、上尾市の人口に占める割合としては15.8%、平方地区は3,895人で1.7%、原市地区は1万6,137人で7.1%、大石地区は2万7,319人で12%、上平地区は1万3,066人で5.7%、大谷地区は1万3,519人で5.9%、上尾市全体では10万9,936人で48.2%となります。

○今の図書館がどんな人が利用しているのか、地区別で見たいと思うのですが、そういう数字をお示ししていただけませんか。

(教育総務部長 答弁)

現在の図書館システムは、利用者数については貸し出しの際にカウントしておりますが、利用者の住所から割り出す地区別利用者数につきましては履歴をとっていないため、分かりません。

○(仮称)上尾市中央図書館基本構想を見ると、利用者の割合、上尾地区 53.6%、平方地区から上尾図書館、今の現本館を利用している人 0.6%。原市地区 4.9%、大石地区 19.4%、上平地区 14.1%、大谷地区 7.4%というふうになっております。

もう一つ、その前に上尾市図書館サービス計画という、これは平成 22 年ですから、4年前ですね。4年前にとった数字では、何と上尾地区から来ているという人が 75%と。平方 1.7%、原市 3.3%、大石 10.8%、上平 4.9%、大谷 4.2%というふうになっていて、ちょっと上尾地区の人が非常に多く出ている数字もあります。この数字の2つを勘案すると、やはり上尾地区の人が約6割程度利用しているというふうにも言えるのではないかというふうに思うのです。やはり上尾地区の利用者が圧倒的に多いと。それから、上尾駅至近のために、他の地区の市民にとっても利用しやすい、そして上平の利用実態はどう分析するかという、こういう課題がこの数字から見えてくるのだというふうに思うのです。その予定地をあそこにするとき、上平にするときに、こういった現図書館の利用があつて、利用者の実態、こういうものを当局としてきっちりと研究して分析をされましたか。

(教育総務部長 答弁)

現図書館の利用につきましては、アンケートによるものですが、それによってはこの資料のとおり分析を行っております。

○分析を行っているということですので、それでも現在地から場所を移すという決定をされているわけですけれども、その分析をしたことをどう評価して、上尾地区の方々が多く使っているという点をどう評価して、その上尾地区の需要、図書需要をどのように考えたのかと。その代替をどうするのかということは考えましたか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設の建設後は、上尾地区には2つの分館を設置することとしました。現図書館本館に残る分館は、本館や他の分館などにある本の予約や貸し出し、返却を行うなど、図書館ネットワークを通じ、駅前分館とともに上尾地区の利用者に対する図書サービスについて、一層充実が図れるよう検討しております。

また、新図書館は、上尾地区の北部に近接していることとなりまして、上尾地区に対する図書サービスという面では、さらに充実させていくことができるものと考えます。

○現図書館の今後の利用方法についてお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設建設後、現図書館本館をリニューアルし、1階部分に上尾地区の分館として図書館機能を残すことを前提としております。また、教育センター等の移転先として、現図書館本館を候補に検討しております。新図書館複合施設建設後の現本館の詳細な内部配置計画は、現在決定しておりませんが、既存施設の有効利用という観点から、公共施設マネジメントで検討を進める方針としております。

○現図書館の床面積1階、2階、それから地下があるのです。地下の1階、2階の各面積についてお知らせください。

(教育総務部長 答弁)

現本館の各階の床面積でございますが、1階は約 870 平方メートル、2階は約 940 平方メートル、地下1階が約 60 平方メートル、地下2階が約 467 平方メートル、延べ面積で約 2,337 平方メートルでございます。

○1階部分に児童図書スペースがありますけれども、面積どのぐらいでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

約 266 平方メートルでございます。

○複合施設にするというときに、当局は議員に図面を提出しました。そこでは、上平図書館と同規模の図書館を今の本館部分に残しますよという図面になっています。133 平米です。その根拠は何だったのですか。

(教育総務部長 答弁)

上尾地区の分館として残す面積については、当初新図書館複合施設の建設に伴い、上平公民館図書室がこの施設に統合されることから、過去にはこの図書室の床面積と同程度と考えてまいりました。現在は、公共施設等総合管理計画や公共施設最適化事業債の活用を考慮の上、最大限床面積が残せるよう検討しているところでございます。

○現図書館を分館として一部残す。これは、具体的にどういうことを言っているのだから。

(教育総務部長 答弁)

1階部分に上尾地区の分館として整備することで、市内全図書館の本を予約、受け取り、返却など、現在と変わらない図書サービスを提供します。今後とも上尾地区の図書館利用者に対する図書サービスの充実に努めるものでございます。

○最大限残すということでありませけれども、最大限残すとする面積はどのぐらい想定していますか。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館に残す面積については、現在検討中でございます。

○上尾地区の住民の方の図書サービスをある意味全部剥がすわけですね。剥がして上平に移転するということです。これはパッケージで考えないと、ここはこういうふうに残すけれども、こっちに移るよということを市民にちゃんと丁寧に説明しなければいけないのではないですか。そのパッケージとしてどう考えていますか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館建設による本館移転と上尾地区の分館の設置については、ご案内のとおりパッケージで考えているところでございます。なお、分館の詳細については、今後検討していくこととなります。

○公共施設最適化債というのが理由になっているわけですが、最適化債は今あるものを複合して、小さくなればよいということだと思のですが、1平米でも少なくなれば最適化債というのは適用されるのですか。

(教育総務部長 答弁)

複合化及び集約化する施設全体の延べ床面積が減少している必要があり、本市の新図書館複合施設の場合、図書館を含めた集約化される施設全体の延べ床面積が集約化前と比べ減少していることから、本事業債の活用が可能となっているところでございます。

○新図書館のランニングコスト、どのぐらいだと思いますか。試算しておりますか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館のランニングコストは、今後実施設計で、具体的な施設、設備等の決定に合わせて明らかにしてまいります。

○ランニングコストも、まだ今明らかになっていないところですが、自動化書庫の導入を今検討していますよね。導入の理由と利用頻度、それから費用、維持管理についてお答えください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館では、限られた床面積の中で最大の図書収蔵を考慮したとき、集密ラック書庫の約 1.5 倍も収蔵能力があり、利用者サービスの迅速化、作業の効率化なども考慮し、自動化書庫の導入を検討しているところです。自動化書庫の導入により、貸し出しの時間短縮が図れるほか、図書館システムと連動し、保管状況や利用状況を把握でき、図書の管理レベルが飛躍的に向上するとともに、ICタグを一括読み取りした図書情報、書庫データとの照合で蔵書点検が可能となり、閉架書架との移動の解消などの作業の効率化が図られます。これにより、レファレンスなどの利用者との相談業務などにより多くの時間がかけられるなど、市民サービスの向上を図ることができます。

利用頻度につきましては、現在書庫内作業と貸し出し、返却などに伴い、地下書庫まで行く回数は1日平均 90 回程度であり、新図書館ではさらに増えることが見込まれます。また、費用や維持費については、メーカーの見積もりや実例から、導入時の費用は約2億円、当面の維持管理費は保守点検費で 250 万円程度となることを想定しております。

#### ◆平田 通子 議員

- ・選挙・投票について
- ・教育環境整備をすすめるために

<選挙・投票について>

○投票率を上げるもう一つの柱である主権者教育について伺います。選挙管理委員会では、投票箱を小学校や高校に貸し出し、投票制度など出前講座を実施しているそうですが、小・中学校での主権者教育はどのように進めているか伺います。

(学校教育部長 答弁)

小・中学校での主権者教育は、小学校6年生の社会科で、子どもたちが国民の権利としての参政権や選挙権、国民主権などについて学習することを通して進めております。また、中学校社会科の公民的分野で、国や地方公共団体の選挙の仕組みや意義などを学び、主権者としての自覚を高め、社会参画することの大切さなどについて学習することを通して進めております。さらに、中学校では選挙の仕組みを学ぶ具体的な機会として、生徒会役員選挙を捉え、立会演説会で立候補者の公約を聞いたり、投票の際に市選挙管理委員会から公職選挙法に基づいた投票箱を借用して投票したりするなどにより、主権者としての意識の高揚を図っております。

<教育環境整備をすすめるために>

○教育長が学校教育部長だった4年前までは、上尾市が全県に先駆け実施した 30 人程度学級でした。全国から視察があり、教育効果が大きいと自慢していたものです。今年も実施をしていれば、

小学校1、2年生で6クラス増やすことができたということです。30人程度学級は、一人一人に行き届いた教育を進められる上尾の教育の目玉でした。少人数学級の教育効果について、教育長の見解を伺います。

(教育長 答弁)

少人数学級の教育効果につきましては、生徒に目が届き、きめ細やかな指導などが期待できることと考えておりますことなどから、現在も中学校1年生につきましては引き続き実施をしております。

しかしながら、小学校におきましては国や県の動向を踏まえるとともに、本市小学校児童数の現状、今後の推移から、発達障害など一人一人の児童の実態に即して、よりきめ細やかな指導、支援の充実を図ることができるようということで、さわやかスクールサポート事業に再構築をしたものでございますので、その復活等については考えておりません。

○今普通教室をプレハブ校舎で使っているのは東町小と大谷小です。

大谷小学校は、2棟に分かれていて、プレハブ工法というつくり方ではあるが、壊さないで残す計画で建設したということです。土台も床も壁もしっかりしていて、西日も当たりません。外観は普通の住宅の壁です。断熱材も入っているのでしょうか。大谷小ではプレハブ校舎とは呼ばず、別校舎と呼んでいるとのことでした。そこで建設仕様の違い、建設費の違い、居住性の違いを伺います。

(教育総務部長 答弁)

東町小学校と大谷小学校の仕様の違いですが、内外装の仕上げ材に違いがございまして、詳細は資料のとおりでございます。

次に、リース料の比較についてですが、総額で東町小学校が3,272万8,500円、大谷小学校が2棟で合計5,598万3,690円になっております。また、居住性の違いにつきましては、断熱効果に多少の差はありますが、授業を行う上での影響はございません。

○東町小は、エアコンをつけてもなかなか冷えない、冬は温まらない、窓を閉めても砂が入ってくるとのことでした。床は滑りが悪く、お掃除に机を動かすのに苦労している。トイレの入り口にある水道も狭いところに並んで、子どもはぎゅうぎゅう詰めで並んでいるとのことでした。修理の経過、費用を伺います。

(教育総務部長 答弁)

修理の経過と費用の比較についてですが、東町小学校では平成21年度より屋根面に室内の温度上昇を防ぐため、断熱材の設置や屋根全面に熱交換塗料を塗る断熱の対応、またトイレ改修工事等を施しており、計約780万円の費用がかかっております。また、大谷小学校では内壁等の改修に約130万円の費用がかかっております。

○井上議員の質問に対して、プレハブ教室の耐用年数はないとの回答でしたが、東町小の児童数は少しずつ増えています。教室は、足りないまま推移しております。あと何年使う計画なのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

プレハブ校舎の耐用年数については、おおよそ20年程度と考えておりますが、メンテナンスによりその耐用年数は伸びるものと考えております。

また、今後の使用期間ですが、仮に普通教室として用途がなくなったとしても、倉庫や会議室などに利用できますことから、いつまで使うかということは定めておりません。

○改善策はどのように考えているのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

長年にわたるプレハブ教室の使用に関しましては、今後改善が望まれるべきものと考えておりますが、少子化が進行している現在において、校舎を建て直すという考え方が難しいため、今後も良好な環境が保たれるよう環境整備に努めつつ、活用を図るとともに、他の教室を普通教室に戻すことができるかどうかということについても検討してまいりたいと思っております。

○120 人の子どもたちが1年間毎日ここで過ごしています。親子2代でプレハブ校舎と、親も怒っています。夏休みの終わりに伺ったのですが、締め切っていたという理由もありますけれども、カビのにおいがしました。もともと芝川沿いの低い土地です。床下はカビが出ているのではないのでしょうか。子どもたちが一日過ごす場所としてはふさわしいとは思えません。老朽化したプレハブ校舎は残すのではなく、建て替えを求めますが、見解を伺います。

(教育総務部長 答弁)

新たな校舎の増築については、上尾市全体では近年児童数が減少している傾向にあります。また、公共施設マネジメントの原則により、現時点において難しいと考えております。

○少子高齢化が進むことを予測して課題を整理して、どんなものだったらつくれるのか考えてほしいと思います。将来的に学校開放施設、高齢者施設に転用など考え、部局を超えて柔軟な対応を求めるものですが、見解を伺います。

(教育総務部長 答弁)

社会状況の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるためには、各公共施設の更新、多機能化、長寿命化等を計画的に行う公共施設マネジメントの推進が重要であると認識しております。今後もこのようなマネジメントも意識し、児童数の推移や建物の状況を見きわめながら、学校施設を適切に管理してまいります。

○富士見小との比較について伺いたいと思います。先ほど資料をお配りをさせていただきましたが、私は2012年、約24億円で新築をいたしました富士見小と学校規模はほぼ同じであるのに、東町小と教育環境が大きく違うことにとっても違和感を感じています。

そこで伺います。校舎部分の面積について、児童1人当たりの面積を東町小との比較でお答えください。

(教育総務部長 答弁)

富士見小学校の校舎保有面積と5月1日現在の児童数ですが、恐れ入りますが、先ほど配布した資料の2の1をご覧ください。

富士見小学校の校舎保有面積は8,461平方メートル、児童数は743人で、児童1人当たりの面積はおおよそ11平方メートルになっております。また、東町小学校の校舎保有面積は5,350平方メートルで、児童数は774人、児童1人当たりの面積はおおよそ7平方メートルになっております。

○富士見小には広い立派な図書室があります。子どもたちが発表会や映画会ができる多目的ルームもありますが、面積を伺います。

(教育総務部長 答弁)

図書室については、1階部分が 365.5 平方メートル、2階部分が 194.24 平方メートルで、延べ床面積は 559.74 平方メートルです。また、多目的階段教室は 127.5 平方メートルです。

○東町の4つの教室より広いのが富士見小の図書館です。富士見小は、総建設費が 24 億ですが、図書室だけでも大変な金額でしょう。東町小と学ぶ教育環境が大きく違うと感じますが、見解を伺います。

(教育総務部長 答弁)

新たな校舎を建設する際には、利便性や快適性等の視点で、新しい時代を担う子どもたちの教育の場としてふさわしい学校づくりを行うことが当然のように求められますので、その結果どうしても学校間の施設環境上の差異は生じることとなってきます。このような差異の是正は、計画的に順次行っていくことが必要ですが、改築整備を行った学校については、今後計画する学校づくりの指針となり、モデル的な教育実践を行えることから、良質な教育環境整備の推進の点では、大きな存在意義があると考えます。

○新図書館構想では、3年後、子どもの読書活動支援センター、これが今富士見小の図書室の中にありますが、それも移転の予定です。富士見小の広い学校図書館は、その後は地域の子どもたちに子ども図書室として開放することを考えているのか伺います。

(教育総務部長 答弁)

子どもの読書活動支援センターは、本来図書館本館内に設置するべきところですが、現本館は狭く、事務室等を置くことができないため、富士見小学校の学校図書館の中に間借りという形で設置している状態です。したがって、支援センターが移転後は、本来の富士見小学校の学校図書館に戻ることとなります。また、学校図書館の開放につきましては、施設の管理運営や安全など課題が多いことから、現在考えておりません。

○東町のプレハブ教室、教育条件を整備することは自治体の本来の仕事です。この富士見小と東町小の教育の環境の格差を放置することは問題であり、市長には、責任があると考えますが見解を伺います。

(市長 答弁)

学校施設においては、建設年次によって、校舎の施設機能に学校間で差が生じてしまう部分があります。教育委員会では、児童・生徒によりよい教育環境を提供できるように、さまざまな環境整備に取り組んでいただいているところでございます。また、認識をしているところでございます。いずれにいたしましても、今後も教育委員会と連携を図りながら、良好な教育環境整備を私の方は努めていきたいと思っております。

◆秋山 もえ 議員

・ 手話言語条例の制定とあいサポート運動の取組みを

<手話言語条例の制定とあいサポート運動の取組みを>

○合理的配慮の提供は、さまざまな場面において実施をされる必要がありますが、学校現場におい

てどのように生かされるのでしょうか。障害のある児童・生徒への対応は、特別支援学級や通級指導教室の設置、支援員、アップスマイルサポーターの設置など、これまでもさまざまな形で取り組んでいただいておりますが、今回のこの法律の施行に当たり、改めてどのように対応していくのか伺います。

(学校教育部長 答弁)

各小・中学校では、児童・生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズを把握した上で、全ての児童・生徒が同じように学べるようなインクルーシブ教育のシステムを構築してまいりたいと考えております。具体的には、県立特別支援学校のセンター的機能などを活用するとともに、各校長がリーダーシップを発揮し、特別支援教育コーディネーターが中心となって特別支援教育に関する委員会を機能させたり、実効性のある個別の教育支援計画を作成し、学級担任やアップスマイルサポーターなどが協働的、組織的に支援を行ったりするなどにより適切な支援に努めております。今般の障害者差別解消法施行を受け、今後も児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めてまいります。

◆秋山かほる 議員

- ・ 学校給食における地産地消、及び食育について
- ・ 上平地区に図書館本館を移転する問題について

<学校給食における地産地消、及び食育について>

○子どもの貧困は社会問題にもなり、食事が十分にとれない子どもたちのことが報道されるようになりました。上尾市は、この貧困状態にある子どもたちを把握していますでしょうか、どうでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

学校給食は、文部科学省が定める1食分の必要なエネルギーや栄養を全て賅っているところでございますので、育ち盛りの子どもたちにとっては非常に大切なものであると認識しております。また、子どもの貧困につきましては、上尾市といたしましても大きな問題であると考えており、就学援助制度による申請をもとに把握に努めておるところでございます。

○家庭で十分な食事を提供することが困難な家庭の子どもたちに、食事を提供する子ども食堂が全国的に広がりを持っています。現在上尾市でも地域ごとに実施する動きもあります。もしこのような動きが出てきた場合に、具体的に教育委員会に何かできることはないか、検討していただけますでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

教育委員会といたしましては、何ができるのかを含めて研究してまいります。

○来年度、米飯給食を増やす方向で検討していただけますでしょうか。また、地元農産物を学校給食に取り入れるために、引き続きの努力をお願いできませんでしょうか。

(学校教育部長 答弁)

米飯給食につきましては、埼玉県も実施回数を増やすよう推奨しておりますので、できるだけ多く実施できるよう考えております。地元農産物の学校給食への提供につきましては、今後も市関係各課と協議を続けてまいりたいと存じます。

<上平地区に図書館本館を移転する問題について>

○上平地区に図書館本館を移転する問題についてお伺いたします。この9年間、市長が市長になられて9年間、関東圏内で駅近くから郊外に移転した図書館はどのぐらいありますか。

(教育総務部長 答弁)

調べた限りではございますが、本館機能のある図書館で駅近くから郊外に移転した例といたしましては、平成 25 年に飯能市立図書館が建て替え移転しております。また、平成 30 年に開館予定の白岡市立図書館は、現在の旧図書館は駅から 100 メートルですが、新図書館は岡駅から約 1.5 キロメートルの位置に建設されます。

○この9年間に関東圏内で郊外から駅近くの場所に移転した図書館はどのぐらいあるのでしょうか、

(教育総務部長 答弁)

本館機能のある図書館が郊外から駅近くに移転した例としましては、平成 23 年に開館しました高崎市立中央図書館や、ことし 11 月に開館する予定の大和市立図書館がございます。

○現図書館本館から徒歩圏内に住んでいる人口は何人でしょう。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館からの徒歩圏を仮に半径1キロメートルとした場合、おおよそ3万 4,000 人でございます。

○新図書館複合施設から徒歩圏内に住んでいる人口は何人でしょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設からの徒歩圏を半径1キロとした場合、おおよそ1万 7,000 人でございます。

○図書館本館の面積は現行図書館の面積より小さくなるのでしょうか。現本館の機能として、何が減る、何が小さくなって、何が代用できるのでしょうか、お答えください。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館は、開架・閲覧スペース、事務スペース、集会室、郷土資料コーナー及びホール、トイレなど全て含めた面積が 2,337 平方メートルでありまして、新図書館複合施設での図書館専有部分は約 2,100 平方メートルと公表しておりますが、現図書館本館にある集会室、郷土資料コーナーや新たに設ける学習室など、多機能な部分は複合化する社会教育施設として位置付けております。したがって、図書館利用者は当然複合化する社会教育施設の利用ができるため、実際は現図書館本館の2倍ほどの面積を利用することができます。

○現図書館本館の位置に図書館を建て替え、または拡張する場合の補助金がありますでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

図書館を単館で建てる場合の補助金はございません。

○図書館は、一度建てると 50 年ぐらいはもつのです。ですので、図書館を建て替えるときは、どういうときに、どのように建て替えるかというタイミングが非常に重要だと思っています。前回の一般質問で、10 年ほど前に、今の図書館本館は手狭であり、やはりこの上尾市にふさわしい図書館が必要で

あると認識され、そして拡張も視野に入れた用地買収をなさっていると認識しています。では、現在までなぜ放置されたのか、用地買収後、いつ拡張についての話し合いがされたのか、また現在建て替えた場合の費用計算をどのようにされ、37 億円から 38 億円かかる本館移転の方が費用がかからないという結果に至ったのか、ご説明願います。

(教育総務部長 答弁)

北側駐車場の部分の用地取得の主な目的は、駐車場の確保でございましたので、その目的は十分果たしております。また、現本館位置は、周辺が住宅地で用地拡張が難しいことや、また図書館の建て替えの検討に至る根拠になりますが、現本館位置での建て替えは、解体から新館の完成まで2年程度の工事期間も想定され、本館を閉館する期間の図書館の運営、これが一番の課題になります。この場合、本館の図書資料を含む機能を別の場所に一時移転が必要となり、多額の費用と仮設場所を必要とします。また、本館を閉館すると、システムで結ばれている分館にも支障を来します。このような理由から、建て替えはできないと判断いたしましたので、費用の計算は必要ないと考えております。

[平成28年9月13日(火曜日)]

◆大室 尚 議員

- ・ 図書館について
- ・ ICTについて

<図書館について>

○現図書館の問題点、課題及び市民からの苦情、要望等、具体的にご答弁をお願い申し上げます。

(教育総務部長 答弁)

現図書館は、開架、閉架書庫も収容能力が限界であることから、除籍基準に基づきながらも頻繁に資料を除籍し、書架を維持している状況です。保存すべきより貴重な資料は、平方東小、平方北小学校の余裕教室に特別閉架を設けて保存しております。しかし、特別閉架の資料貸し出しには1週間から10日の時間を要してしまうため、利用者にご不便をかけております。図書館本館には、図書サービスの中核としての役割とともに、分館とは違って図書資料を保存する役割があります。十分な蔵書を収集する役割を現図書館本館では果たすことができないのが現状です。館内に専用の学習室はありません。本来図書館が行う講演、講座、自主事業で使用する集会室を開放し、学習室として利用いただいております。それは、集会室も従来の使用ができないということです。学生の長期休業中の時期は、開館前から座席確保に並ぶ状況でございます。テーブル付きの閲覧席も、児童エリアに30席、一般エリアに16席と、1日1,000人を超す来館者がいる図書館にはあまりにも少ない状況です。開館当初の座席より少ないのは、閲覧席を書架に変えたことが当時のパンフレットから見とれます。現在は、利用に支障を来さない場所にできる限り椅子や机を置いて対処しております。利用者からは、机のある席がもっと欲しいという声があります。図書館でしか知ることができない郷土資料に関しては、その地域でしか集められない、知ることができない、未来に継承しなければならない重要な分野ですが、現在は市民に啓発、継承する手段は資料の閲覧のみでしか提供ができていないです。就学前のお子さんを連れの方も多くご利用いただいておりますが、子どものトイレ、授乳室やおむつがえベッド等がなく、ベビーカーを置くところも苦慮し、長期滞在しづらい施設でございます。また、乳幼児を対象に行う事業は駐車場も満車となり、大変ご迷惑をおかけしております。多くの情報を伝える館内表示は、聴覚、視覚障害者には情報が届きづらく、ご不便をおかけしている状況でございます。

○現本館について、上尾地区の分館としてリニューアルするとしておりますが、どのような分館にするのかお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館本館の1階部分にある児童エリアを活用して、分館として整備することを検討していきます。なお、公共施設等総合管理計画を考慮しながら、面積を最大限とれるように検討していきます。

○分館として残すことで利用者の方の利便性はどのようなのでしょうか、お聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

上尾地区の分館として整備することで、自宅のパソコンやスマートフォンなどで予約した図書を受け取り、返却することができ、現在と変わらない図書サービスを提供できます。また、各館閉館後は、各館のブックポストのほか、上尾駅西口、北上尾駅のブックポストで返却することもできます。

○新たな図書館が現図書館本館より狭いのではないかというふうな声をよく聞くのですが、実際のところはどうなのでしょう、お聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館は約 2,337 平方メートルであり、新図書館複合施設での図書館の専有部分は約 2,100 平方メートルと公表しております。しかし、新図書館複合施設では、会議室、研修室、郷土資料コーナー、学習室などを社会教育施設として位置づけ、図書館利用者はこれを利用することができるため、実際には現図書館本館の2倍ほどの面積を利用することができます。

○新図書館になればどうなるのかお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

利用者は毎回、開放日を気にせず、静かに学習室を利用でき、ラウンジでは会話を楽しんだり、グループで勉強に取り組んだり、気分転換を図る場所にもなります。郷土資料コーナーの設置により、紙ベースだけでなく、映像等を活用し、上尾市の歴史を広く伝えられます。会議室、研修室も、図書館の自主事業、映画館や青少年センターでの会議等に対応できます。キッズコーナーでは、子どもを遊ばせながら、図書館で借りた本を子どもも、そして保護者も一緒に読むことができます。市内のさまざまなボランティアの活動をしている市民の打ち合わせやスキルアップにも利用できるなど、今の図書館にはない施設が充足されます。もちろん、パソコンやWiFiなどインターネット環境を整備し、情報化社会に対応した施設の充実を図るものです。

○複合施設に入る青少年センターについてなのですけれども、開館時間、開いている時間や会議室の大きさ等がちょっと気になるのですが、その点についてお伺いさせていただきます。

(教育総務部長 答弁)

開館時間につきましては、現在と同様の運用ができることを前提に検討しております。

また、2階部分には現在の青少年センターの会議室より大きな約 180 平方メートルの会議室と約 160 平方メートルの研修室が社会教育施設として予定され、それぞれが間仕切りで2部屋とも利用できるなど、利用目的や人数に応じ柔軟な利用ができるよう検討しているところです。

○建物全体のネーミングを市民から募集する考えはあるのでしょうか、お聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設の名称については、広く市民に公募することを考えております。

<ICTについて>

○現在、小・中学校の普通教室において、無線ネットワーク、WiFi環境は整備されているのかお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

市内の小・中学校において、今のところ無線ネットワークは整備されておられません。

○小・中学校の普通教室において、無線ネットワーク、WiFi環境整備やタブレット導入に関する他市の状況はどうなっているのかお聞かせ願います。

(教育総務部長 答弁)

埼玉県内では、さいたま市、戸田市、羽生市などが一部の小・中学校において無線タブレットを導入しております。

○昨年度、上尾市の小学校において無線ネットワークの検証を行ったと聞いているのですけれども、どういうふうな検証内容だったのかについてお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

昨年度、ネットワーク業者の協力によりまして、中央小学校及び富士見小学校2校の普通教室においてWiFi環境を試験的に構築し、既に整備済みのタブレット端末や大型モニターを活用した実証授業を実施いたしました。また、鴨川小学校や大谷中学校でも、携帯会社の協力によりセルラータイプのタブレットを活用した実証授業を実施しております。実証授業の内容は、中央小学校を例に示しますと、教師用タブレットにあるデジタル教科書を大型モニターに表示する授業のほか、児童4人構成の各グループに1台ずつタブレットを配布し、教師が無線配信した写真や動画等のコンテンツを利用しながら課題を解決させ、児童がその結果をタブレットや大型モニターを活用して発表するという内容でございました。

○その実証授業の結果はどうなったのかお聞かせ願いたいと思います。

(教育総務部長 答弁)

実証授業の結果、WiFi環境のハード面は、1台のネットワーク機器で、ワード、エクセル、写真などのデータ連係であればタブレット40台の接続が可能であり、動画連係でも20台の接続が可能であることが分かりました。また、セルラータイプのタブレットでも、各ソフトやデータ連係もスムーズに接続できることが判明いたしました。一方、教育面においては、児童・生徒の興味、関心を大いに引く授業であったという感想が寄せられ、教師と児童・生徒が相互に情報の発信や受信を瞬時に行うことができ、双方向性を生かした深い学び、主体的な学びの実現や授業の効率性向上などのメリットも感じ取れたところでございます。

○児童・生徒が使用する教育用パソコンにおけるフィルタリングは施されているのかについてお尋ねします。

(教育総務部長 答弁)

教育用パソコンには、不正なホームページへのアクセスを制限するフィルタリングソフトが導入されてお

ます。フィルタリング対象は、SNS、掲示板、いたずら、誹謗中傷、オンラインショッピングなどの項目が主なものとなります。

○無線ネットワーク環境を整備することによって大型モニタリングやデジタル教科書を活用した学習環境の充実がさらに期待できるのではないかとこのように考えますが、上尾市の無線ネットワーク整備への展望を最後にお聞かせください。

(教育総務部長 答弁)

本市においては、これまでICT環境の整備を順次進めてきており、教職員1人1台のノートパソコン配布や全小・中学校、全普通教室への大型モニター整備、デジタル教科書の導入、小学校におけるパソコン教室の端末タブレット化などを行ってまいりました。

大室議員さんご指摘のとおり、無線ネットワーク環境の下でこれら既存の機器を活用していくことは、教育の情報化をさらに進め、児童・生徒の学びを質、量両面から向上させることにつながると考えております。また、先進的な無線タブレット授業を広く社会にアピールしていくことで、上尾市で教育を受けたい、上尾市に子どもを住まわせたいと感じてくれる人が増えるというシティセールスの点からもメリットがあると考えます。今後も、このような観点から実証授業を重ねていき、その活用効果をさらに精査し、整備に向けた研究を進めてまいります。

◆糟谷 珠紀 議員

・図書館本館の移転新築計画について

<図書館本館の移転新築計画について>

○土地の取得について伺います。今回提案されているこの上平の土地が、なぜ政策会議に出された4つの候補地、最終候補地に挙がったのでしょうか。

ほとんどが民有地の現予定地は、いつごろどういう情報を得て候補地として選択肢の一つになったのか、その経緯をお聞きます。

(教育総務部長 答弁)

新図書館の建設予定地につきましては、その条件として、延べ面積が 5,000 平方メートル程度の図書館の建設が可能で、かつ 100 台程度の平置き駐車場が確保できることや交通アクセスなどを考慮し、上尾駅周辺から郊外まで候補地を検討してきた中で、候補地の一つとして平成 25 年秋ごろ掲げたものでございます。

○西口大駐車場や大谷北部第四区画整理地内の土地は、両方とも市所有の土地があります。周辺の土地を買い足さなければならないとしても、市所有のあるまとまった広さの土地です。ところが、今回建設しようとしている土地は、ほぼ全面買収が必要な土地です。そういう土地がなぜ候補地にノミネートされたということですか。なぜ候補地になったかという理由と経緯を聞いています。いかがでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

先ほど申しあげましたとおり、市内、駅の近くから、航空写真ですとか、あるいは都市計画図ですとか、そう

いったものを見たりして、ある程度まとまった土地があるかどうか、そういったことを考慮して、この辺なら土地が何とか確保できるのではないかといった中で選定してまいりました。

○平成 25 年、26 年、27 年度の三か年行財政計画には第2体育館の建設を検討するとあり、28 年度、今年度の三か年行財政計画にはその項目自体が消滅しています。その理由をお答えください。

(教育総務部長 答弁)

第4次上尾市総合計画後期基本計画及び平成 27 年度までの行財政三か年実施計画において第2体育館の建設を検討するとしておりましたが、計画年次の中でめどが立たないことから、第5次上尾市総合計画後期基本計画及び平成 28 年度行財政三か年実施計画から取り下げたところでございます。

○第2体育館を、そうすると、今の新図書館の予定地で検討したことはあるでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館の候補地につきましては、第2体育館の候補地として検討したことはございません。

○第2次図書館サービス計画のパブリックコメントで、本館の修繕費用と新築費用の差という問いに対して、市は比較検討していないと答えていました。本来、候補地の選定をするのであれば、建て替えや修繕のシミュレーションをするのではないのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館位置での建て替え、リニューアルについても検討しました。まず、リニューアルだけでは求める規模の図書館にはなりません。また、延べ面積を 5,000 平方メートル程度の施設を前提とした場合、建築基準法等の建ぺい率、容積率や日影規制などがあり、その上、必要な緑地面積、駐車場面積、駐輪場面積などを考慮しますと、現図書館本館の敷地では狭く、計画ができません。さらに、解体から新館の完成まで2年程度の工事期間が想定され、本館を閉館する期間の図書館の運営が一番の課題となります。この場合、本館の図書資料を含む機能を別の場所に一時移転が必要となり、これには多額の費用と仮設場所を必要とします。また、本館を閉館すると、システムで結ばれている分館の運営にも支障を来します。これらを総合的に判断し、現図書館本館位置での建て替えは無理と判断しました。

○多額の費用と仮設場所を必要とすると言っているのです。この多額の費用というのは、そうすると、今計画している 38 億円よりも高かったのかどうかお答えください。

(教育総務部長 答弁)

現在想定しております新図書館複合施設の機能を全て備えとした場合、現図書館本館位置で計画する場合、必ず高くなると考えております。

○現本館の耐震診断はいつ行われたのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

平成 26 年 11 月に判定を受けております。

○耐震診断の後に改めて現本館で建て替えをすることは検討されたでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

現図書館本館位置での建て替えの検討要因は、先ほど説明しましたように建築基準法の法的制限などや工事期間中の運営の課題ですので、直接耐震診断の結果に関係ないと判断し、検討はしておりません。

○会社の事務所と倉庫に約 5,600 万円の物件補償料ということが分かりました。私は、その金額を聞いたとき、あまりに驚き、そんなに高い、あの建物にそこまで価値があるのかと非常に疑問を持ちました。なぜその建物にそれだけの補償をしなくてはならないのか、合理的な理由をお示ください。

(教育総務部長 答弁)

補償につきましては、埼玉県県土整備部、都市整備部の公共用地の取得に伴う損失補償基準細則に基づき、建築物の移転料を処理してございます。事業地内の建物は現在空き家ではありますが、使用可能な状態であることから、細則第 16 第 1 項第 2 の規定にあります除却工法には該当しません。よって、補償は敷地外に移転して建て直す構外再築の工法としたものでございます。

○土地の鑑定について、随契で不動産鑑定を赤熊不動産鑑定所に依頼した理由をお答えください。

(教育総務部長 答弁)

土地鑑定評価の依頼に当たりましては、埼玉県の不動産鑑定業者選定指針を準用し、また地域の特性や市場を熟知している必要があることから、市内に事務所のある赤熊不動産鑑定所に依頼したところでございます。

○物件補償調査についてです。文教経済常任委員会で調査結果報告書を閲覧しました。まず、指名競争入札で落札した株式会社新日本エグザに委託した物件補償調査の業務内容と委託料をお答えください。

(教育総務部長 答弁)

業務内容は、事業用地内の物件を調査し、その補償金額を積算する業務でございます。業務委託料は 410 万 4,000 円でございます。

○株式会社新日本エグザが業務を下請しているのかどうかを確認します。もしそうだとすると、業務上の問題はないのでしょうか、伺います。

(教育総務部長 答弁)

下請には出しておりません。

○メールの内容は、土地の価格が宅地は 6 万 2,000 円、畑地は 2 万 4,000 円など、職員からその「Buttress」というクレジットの人物に宛てたものでした。不動産鑑定の価格が物件補償調査になぜ必要なのでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

先ほどの「Buttress」という名前は、同じ会社の中なのですが、パソコンに付いている愛称でございます、外部の者とは違います。

そして、不動産鑑定がなぜ物件補償調査に必要かということなのですが、宅建業者に移転先の土地の選定を依頼するときの費用の算出に当たり、その土地の価格が必要となるものでございます。

○以前に事務所として使っていた大江化学工業が手放したとき、新埼玉リース、今のクライズが幾らでその土地と建物を購入したかが一番参考価格になるのではないかと思うのですが、売買価格は確認しているでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

現在の所有者と前所有者の契約に関するものでありまして、確認はとっておりません。

○現図書館本館は1階に残ると議会でも答弁されていますが、では地下や駐車場はどうなるでしょうか。

(教育総務部長 答弁)

新図書館複合施設建設後の現図書館本館の跡利用の詳細な内部配置計画や駐車場の利用については決定されておりません。公共施設マネジメント計画を踏まえ、検討してまいります。

○上尾市の図書館の1年間の実利用登録者数は何人でしょうか、伺います。

(教育総務部長 答弁)

平成 28 年9月9日現在、過去1年間の実利用登録者数は3万 2,575 人です。

○本館利用者数と市外利用者数をお答えください。

(教育総務部長 答弁)

市内図書館全館の利用者のうち、市外の利用者数は約3万 6,000 人です。また、本館利用者数約 22 万人のうち市外利用者数は約2万 1,000 人です。

○市長が上平に土地を決めた理由の総合的判断というのはどういうことなのか、解説を求めます。

(市長 答弁)

私が上平に決めたという、これは総合的な中で決まったわけでございます。議会の中でもお話をしましたし、いろいろなところでお話をさせていただきました。そして、検討した中で上平になったということです。例えば今の現図書館の場所でも考えましたが、場所がどうしても狭いとか、後ろのマンションの関係もありました。それから、大谷第四や上下水道部、原市の方など、いろいろな地域を考えて、それでやはりこの地域しかないだろうということで決定をさせていただいたところでございます。やはり文化の殿堂的なものをつくらなければいけない。今反対と言っている方もいますが、文化の施設をつくらなければいけない、つくっていきたい。という中で、その場所を考えたときに、今言った各候補地はなくなってしまうかもしれないので、早くやっていきたい、また、候補地の内容等考慮し、決定をさせていただいたところでございます。

<戸崎地区パークゴルフ場整備計画について>

○公園整備を計画化したのはいつからとの認識ですか、伺います。

(市長 答弁)

公園の構想自体は、今から 30 年ほど前になると思いますが、公共残土の埋め立てについて地元地権者の

皆さんと話し合いをさせていただき、その頃からいろいろと認識をしておるところでございます。その後、公共残土の埋め立てが完了して、平成5年ごろから埋め立て後の跡地利用について具体的な検討に入りました。平成9年に公園として整備する方針を定めて、承知しておるところでございます。

多くの皆さん方、特に地権者の皆さん方から、この土地を公園にしたい、というお話を伺いました。ただ、近くに花の丘農林公苑があるので、それと同じような形ではなく、スポーツができる施設が欲しい、というお話を伺いました。

